

訓讀説文解字注（九）

森 賀 一 恵

富山大学人文学部紀要第 75 号抜刷

2021年8月

訓讀説文解字注（九）

森 賀 一 恵

「訓讀説文解字注（八）」に續いて、段玉裁『説文解字注』第十二篇上を訓讀し注を附す。

凡例

『訓讀説文解字注』金冊～匏冊に倣う。説解原文に（一）（二）（三）等の漢數字の番號を附したのは、段注の入るべき箇所を示したもので、説解原文、段注に1) 2) 3)等のアラビア數字の番號を附したのは、訓讀者注の被注箇所を示したものである。

十二篇上（手部「撼」～𠂔部「脊」）

撼，搖也^(一)，从手咸聲^(二)，

（校）四部叢刊本「搖」を「擣」に作る。

撼，搖也，手に从ふ，咸の聲，

（一）「搖」¹⁾，宋²⁾「擣」³⁾に作るは誤り。

1) 十二篇上(38b)手部「搖，動也」。

2) 一篆一行本は「擣」に作る。『汲古閣説文訂』序に「青浦王侍郎昶所藏宋刊本」，「元和周明經錫瓚」珍藏の二種の宋刊本のことが見え，「帝」字下に「王氏周氏兩宋本」といい「已後或言兩宋本，或言宋本皆同」と小字注があることから，段玉裁の「宋本」はこの二本を指すのだろうと思われる。四部叢刊本は「擣」に作るが，四部叢刊本『説文解字』には王昶の藏印があり，王昶本だとされる。なお，「撼」字説解について『汲古閣説文訂』には何も言及は無い。「汲古閣説文訂序」にみえる段玉裁が『説文』の校訂に用いたテキストについては石冊言部注(269)(p.169)、絲冊木部注(143)(p.754)にまとめられている。

3) 十二篇上(44a)手部「擣，引也」。

(二) 胡感の切、古音は七部に在り。⁴⁾ 鉉「今別に撼に作るは是に非ず」と曰ふ。

擗、按也^(一)、从手弱聲^(二)、

擗、按ふる也、手に従ふ、弱の聲、

(一) 「按」なる者は抑ふる也⁵⁾。『周禮』矢人「之を橈^{たわ}め以て其の鴻殺^{かな}の稱^{かな}を眡^{あは}る」注に曰く「橈^{たわ}は、其の榦を擗む^{たわ}」⁷⁾と。之を按下し曲せしむれば則ち強弱見るを謂ふ。玄應の書に曰く「擗は猶ほ捉のごとき也」⁸⁾と。此れ今義、古義に非ざる也。古義「擗」は「橈」に同じ。

(二) 尼革の切、釋文「女角」の切⁹⁾。古音は五部に在り。¹⁰⁾

撻、偏引也^(一)、从手奇聲^(二)、

4) 今韵古分十七部表では感韻も咸韻も第八部、古十七部諧聲表では「咸聲」は第七部。『六書音均表』一・古十七部本音説に「弟七部侵鹽韻、音轉入於覃談咸銜嚴凡」、古十七部音變説に「嚴凡者、音之正也、覃談咸銜者、嚴凡之變也」という。『説文』の咸聲の字を見ると、「葢」(一篇下 18b 艸部)(職深切)、「箴」(五篇上 16b 竹部)(職深切)、侵韻「鍼」(十四篇上 9a 金部)(職深切)(いずれも侵韻)で中古音でも七部の字だけでなく、「咸」(二篇上 21a 口部)(胡監切)(咸韻)、「鹹」(二篇下 22a 齒部)(工咸切、廣韵苦洽切)(咸韻)(洽韻)、「鍼」(三篇上 14b 言部)(胡龜切)(咸韻)、「臧」(四篇上 12b 目部)(苦夾切)(洽韻)、「械」(六篇上 46a 木部)(古咸切)、「顛」(九篇上 13a 頁部)(下感、下坎二切、廣韵苦感切、又作顛、呼唵切)(いずれも感韻)、「麤」(十篇上 23a 鹿部)(胡龜切)(咸韻)、「感」(十篇下 46a 心部)(古禪切)、「減」(十一篇上 2 41b 水部)(古斬切)(賺韻)、「緘」(十三篇上 29b 糸部)(古咸切)、「鹹」(十二篇上 5b 齒部)(胡龜切)(咸韻)など中古音は第八部の字もすべて古音は「七部」。また箴聲の字も「箴」(四篇上 50b 鳥部)(職深切)、「𦘔」(十篇上 56a 黑部)(古咸切)、「𦘔」(八篇下 23b 欠部)(古咸切)もすべて古音は「七部」。

5) 十二篇上(29b)手部「按」の説解は「下也」段注に「以手抑之使下也、印部曰、抑者按也」。九篇上(33a)印部に「𦘔、按也、从反印、抑、俗从手」。

6) 六篇上(25b)木部「橈、曲木也」段注に「引伸爲凡曲之稱、見周易、考工記、月令、左傳、古本無從手撻字、後人臆造之以別於橈、非也」。

7) 考工記。釋文「擗其、女角反」。

8) 二十五卷本卷 16 善見律第九卷「手擗、又作𦘔、女卓、女革二反、擗猶捉也、説文、擗、按也」。また、卷 12 起世經第一卷「擗取、又作𦘔、同、女卓反、擗猶捉取也、説文、擗、按也」(黃仁瑄校注本は慧琳本に據り「捉」下「取」上に「也」字を補う)。その他、「卷 8 善思童子經上卷「擗拳」、卷 17 出曜論第十九卷「擗箭」、卷 18 成實論第四卷「擗擗」下に「擗、捉也」、卷 22 瑜伽師地論第三卷「擗觸」下に「擗、執捉也」。

9) 『周禮』矢人注釋文。注 7) 参照。

10) 今韵古分十七部表で「尼革切」(麥韻)は十六部、「女角切」(覺韻)は第三部、古十七部諧聲表で弱聲は第二部。詩經韵分十七部表(『六書音均表』四)第二部・古本音に「溺」下に「弱聲在此部、詩桑柔一見、今入藥」、また「弱聲在此部、今又入錫」。『説文』の弱聲の字の音を見ると、「弱」(九篇上 20a ㄱ部)、「弱」(一篇下 14a 艸部)、「弱」(四篇下 37b 肉部)、「弱」(十一篇上一 10b 水部)の四字は「而勺切」(藥韻)で今音は五部、「擗」(十篇下 47b 心部)(奴歷切)(錫韻)は今音十六部、「擗」(十二篇下 15a 女部)(奴鳥切)(篠韻)は今音二部、「弱聲韻」の「弱」(四篇下角部)「於角切、……按廣韻女角切」(覺韻)は今音三部になるが、いずれも古音は「二部」。古音を五部とするのは「擗」のみ。

拑, 偏引する也, 手に従ふ, 奇の聲,

(校) 四部叢刊本「引」を「辟」に作る。小徐, 「引」下「也」字上に「一日蹠」三字有り。

(一) 一本「一足を偏引する也」に作る。李賢¹¹⁾、司馬貞¹²⁾ 引く所に見ゆ。此れ『左傳』注に依り二字を増す耳。『左傳』に曰く「譬へば鹿を捕ふるが如し, 晉人は之を角とり, 諸戎は之を拑く」, 杜注して云く, 之を拑くは「其の足を拑く也」と¹³⁾。『國語』「晏萊を拑止す」, 韋云く「後ろ従りするを拑と曰ふ」と¹⁴⁾。子虚の賦「麟を脚く」, 司馬彪云く「脚は拑く也」¹⁵⁾と。『詩』「木を伐りて拑く矣」, 傳曰「木を伐れば其の顛を拑く」と。¹⁶⁾

(二) 居綺の切, 古音は十七部に在り。¹⁷⁾

奮, 奮也^(一), 从手軍聲^(二),

揮, 奮ふ也, 手に従ふ, 軍の聲,

(一) 按ずるに奮部「奮」下に「奮ふ也」と曰ひ¹⁸⁾, 「奮」下に「大飛する也」と曰ひ¹⁹⁾, 此ここに「奮ふ也」と云ふ。「揮」は「奮」と義略ほ同じ。玄應此れを引きて下に「奮訊して之を振去するを謂ふ」七字有り²⁰⁾。蓋し庾儼黙の注語²¹⁾。

(二) 許歸の切, 十三十五部。²²⁾

11) 『後漢書』馬融傳・廣成頌「拑玄猿」注に「拑音居蠃反, 説文曰, 偏引一足也」。

12) 『史記』司馬相如傳・子虚賦「射麋脚麟」索隱に「脚麟, 韋昭云, 謂持其一脚也, 司馬彪曰, 脚, 拑也, 説文云, 拑, 偏引一脚也」。今本は「足」を「脚」に作る。

13) 襄公十四年傳。釋文「拑之, 居綺反」。杜注「拑之」二字無し。

14) 魯語下。韋昭注は「從後日拑止, 獲也, 晏萊, 齊大夫」。「拑」でなく「拑止」について「從後」とする。

15) 『史記』司馬相如傳索隱引。注 12) 参照。

16) 小雅・小弁。

17) 居綺切(紙韻)は今韻古分十七部表では十六部。奇聲は十七部。「奇」(五篇上(31a)可部)の中古音「渠羈切」「居宜切」(いずれも支韻)は十六部, しかし段玉裁が「奇」の聲符と考える「可」(五篇上(31a)可部)の中古音「肯我切」(祭韻)は十七部, 可聲も十七部。『六書音均表』一・第十七部獨用説に「古弟十七部之字多轉入於支韻中」。

18) 四篇上(30b)奮部。

19) 四篇上(21a)羽部。

20) 二十五卷本, 卷4十住斷結經第二卷「揮淚, ……」, 説文, 揮, 奮也, 謂奮振去之也」は「訊」字無く, 卷11増一阿含經第一卷「揮淚, ……」, 説文, 揮, 奮也, 謂奮迅振去之也」は「訊」を「迅」に作る。また, 卷22瑜伽師地論第四卷「揮刃」下、卷25阿毘達磨順正理論第四十一卷「揮刀」下に「説文, 揮, 奮也, 振訊也」。

21) 『隋書』經籍志一・經・小學に「説文十五卷」を著録し、「許慎撰, 梁有演説文一卷, 庾儼黙注, 亡」という。

22) 許歸切(微韻)は今韻古分十七部表では十五部。軍聲は古十七部諧聲表では十三部。詩經韻分十七部表・第十三部・古本音「輝」下に「軍聲在此部, 詩庭燎一見, 今入微」, 第十五部・古合韻「頤」下に「本音在第十三部, ……微韻中軍聲、鞏聲、斤聲、月聲之字皆自文、欣韻中轉入」。

𢶏，𢶏也^(一)，从手麻聲^(二)，

摩，𢶏也，手に从ふ，麻の聲，

(校) 二徐，「𢶏」を「研」に作る。

(一)「𢶏」各本「研」に作る。今正す。此れ「𢶏」を以て「摩」と互ひに訓ず。石部「研」の「礪也」に訓じ²³⁾，手部「𢶏」の「摩也」に訓ずるは，義各おの屬する有り，容に之を淆すこと無かれ。「摩」「𢶏」の功は「礪」「研」より精なり。「扱」下に曰く「兩手もて相ひ切摩する也」²⁴⁾。學記に曰く「相ひ觀て善くする之を摩と謂ふ」²⁵⁾と。凡そ『毛詩』²⁶⁾『爾雅』²⁷⁾の「琢するが如く摩するが如し」，『周禮』の「刮摩」²⁸⁾の字多く「手」に从ふ。俗に「石」に从ひて「磨」に作るは通ずべからず。

(二) 莫鄙の切，十七部。

𢶑，摩也，从手研聲^(一)，

𢶑，摩也，手に从ふ，研の聲，

(校) 大徐「𢶑」篆無し。

(一) 宋本 此の字を奪す。今小徐，『集韻』²⁹⁾、『類篇』³⁰⁾に依りて補ふ。『易』「極深研幾」，「蜀才𢶑に作る」³¹⁾ 禦堅の切，十四部。

𢶒，反手擊也^(一)，从手毘聲^(二)，

𢶒，手を反して撃つ也，手に从ふ，毘の聲，

23) 九篇下(31a)「研」の説解。段注に「手部曰摩者𢶏也、𢶏者摩也爲轉注、此亦研與礪爲轉注、𢶏摩以手、故从手、研礪以石、故从石」。「礪」篆は「研」篆下にあり説解は「石礪也」、段注に「礪今字省作磨、引伸之義爲研磨、俗乃分別其音、石礪則去聲、模臥切、研磨則平聲、莫婆切、其始則皆平聲耳」。

24) 十二篇上(44b)「扱」の別の一義。但し、各本篆を「扱」に作る。「訓讀說文解字注(八)」(『富山大学人文学部紀要』74、2021) p.97 参照。

25) 注に「摩、相切磋也」。

26) 衛風・淇奥。上文に「如切如磋」、注に「治骨曰切、象曰磋、玉曰琢、石曰磨、道其學而成也、聽其規諫以自脩、如玉石之見琢磨」。阮元本は「摩」を「磨」に作る。釋文に「如磨、本又作摩、莫何反、治石名」。

27) 釋訓「如切如磋、道學也、如琢如磨、自脩也」、注「玉石之被琢磨猶人自脩飾」。阮元本は「摩」を「磨」に作る。校勘記に「唐石經、雪牕本、注疏本同、段玉裁云、磨當作摩、按一切經音義卷十練摩下、引易堅柔相摩、注云相切磋也、爾雅石謂之磨、郭曰玉石被磨猶人自修飾也、今釋訓釋器皆作磨」。

28) 考工記に「刮摩之工五、……、刮摩之工、玉、柳、雕、矢、磬」、注に「故書……刮作扱、鄭司農云、……、扱摩之工謂玉工也、扱讀爲刮、其事亦是也」。

29) 上一先・妍(倪堅切)小韻に「𢶑、說文摩也」。

30) 十二上「𢶑、倪堅切、說文摩也」。

31) 繫辭傳上に「聖人之所以極深而研幾也」、釋文に「研、蜀才作𢶑」。『經典釋文』周易・注解傳述人に「蜀才注十卷、七録云、不詳何人、七志云、是王弼後人、案蜀李書云、姓范名長生、一名賢隱、居青城山、自號蜀才、李雄以爲丞相」。

（一）『左傳』に曰く「宋萬 仇牧に門に遇ひ、攙ちて之を殺す」³²⁾と。『玉篇』引く所是くの如し³³⁾。今『左傳』「批」に作るは、俗字也。

（二）匹齊の切、十五部。俗に「批」に作る。

攙、亂也^(一)、从手覺聲^(二)、詩曰、祇攙我心^(三)、

攙、亂也、手に従ふ、覺の聲、詩に曰く、祇だ我が心を攙すのみと、

（校）「祇」、二徐「祇」に作る。四部叢刊大徐本「祇」に作る。

（一）毛傳同じ。³⁴⁾

（二）古巧の切、古音は三部に在り。³⁵⁾

（三）小雅何人斯の文。「祇」各本譌りて「祇」に作るは誤り。³⁶⁾我行其野の傳に曰く「祇は適也」³⁷⁾。唐人凡そ此の訓は必ず衣氏に従ふ。

32) 莊公十二年傳。阮元本は「攙」を「批」に作る。校勘記に「批而殺之、案今說文作攙、無批字、玉篇引傳正作攙而殺之」。

33) 手部第六十六「攙、蒲結、普雞二切、反手擊也、左氏傳曰、攙而殺之」。

34) 箋「祇、適也、……、適亂我之心、……」、釋文「攙、交卯反、亂也」。

35) 今韻古分十七部表では「古巧切」（巧韻）は二部、覺韻は三部。八篇下（16b）見部「覺」は「學省聲」、古十七部諧聲表で學聲は三部。

36) 一篇上（5b）示部「祇、地祇提出萬物者也」段注に「五經文字衣部曰、祇、止移切、適也、廣韻五支曰、祇、章移切、適也、唐石經祇既平、左傳祇見疏也、詩祇攙我心、詩、論語亦祇以異、字皆从衣、正用張參字樣、而張參以前、顏師古注竇嬰傳曰、祇、適也、音支、其字从衣、豈師古太宗朝刊定經籍皆用此說歟、宋類篇則祇皆云適也、不畫一、韻會則从示之祇訓適也、近日經典訓適者皆不从衣、與唐不合」、また十三篇上（15a）糸部「緹、帛丹黃色也、……、緹或作祇」段注に「按唐石經周易祇既平、詩祇攙我心、亦祇以異、左傳祇見疏也、論語亦祇以異、以及凡訓適之字皆从衣氏、蓋有所受之矣、張參五經文字、經典字畫之祇柱也、衣部曰、祇止移切、適也、廣韻本孫愐唐韻曰、祇章移切、適也、玉篇衣部亦曰、祇之移切、適也、舊字相承可據如是、至集韻云、祇章移切、適也、始从示、然恐轉寫轉刊之誤耳、至類篇則祇祇二文皆訓適、至韻會而从示之祇訓適矣、此其遞譌之原委也、祇之訓適、以其音同在十六部而得其義、凡古語書皆取諸字音、不取字本義、皆段借之法也、攷毛公我行其野傳曰、祇、適也、鄭何人斯箋、論語注曰、祇、適也、服虔左傳襄十九年解云、祇、適也、王弼注坎卦曰、祇、辭也、顏師古竇嬰傳注曰、祇、適也、此古字古言之存者章章也、自宋以來刊版之書多不省照、衣改從示者不少、學者所宜訂正、錢氏大昕養新錄乃云、說文無祇字、五經文字承玉篇之誤、未免千慮一失耳、祇譌祇、俗又作祇、唐人詩文用之、讀如支、今則改用只、讀如質、此古今推移之變也、若史記韓安國傳云、視取辱耳、此用祇之同音字、如周易祇既平、他家作視而異其義、要是同音」。

37) 小雅。「亦祇以異」傳「祇、適也」。阮元本は「祇」を「祇」に作る。校勘記に「亦祇以異、小字本、相臺本同、閩本、明監本、毛本同、唐石經祇作祇、案六經正誤云、作祇誤、段玉裁云、祇、適也、凡此訓唐人皆從衣从氏作祇、見五經文字、唐石經、廣韻、集韻、宋以後俗本多作祇、非古也、至各體从氏則尤繆極矣」。『毛詩故訓傳定本小箋』卷十八我行其野は「亦祇以異」に作り小行注に「祇、適也、凡此訓唐人皆從衣」。

搗, 推搗也^(一), 从手茸聲^(二),

搗, 推し搗く也, 手に从ふ, 茸の聲,

(一)『漢書』「而して僕又た茸^{おき}るるに蠶室を以てす, 師古曰く「茸, 音人勇の反, 推す也」「推して蠶室の中に致すを謂ふ也」³⁸⁾と。顔説の如ければ則ち「茸」³⁹⁾なる者は「搗」の段借字。

(二)而隴の切, 九部。

撞, 𢶏搗也^(一), 从手童聲^(二),

撞, 𢶏く搗く也, 手に从ふ, 童の聲,

(一)「𢶏」なる者は疾き也。⁴⁰⁾

(二)宅江の切, 九部。

搗, 就也^(一), 从手因聲^(二),

搗, 就く也, 手に从ふ, 因の聲,

(一)「搗」は「因」⁴¹⁾と音義同じ。今則ち「因」行はれ而して「搗」廢る矣。

(二)於眞の切, 十二部。

搗, 搗也^(一), 从手乃聲^(二),

搗, 搗る也, 手に从ふ, 乃の聲,

(校)「搗」, 二徐「因」に作る。

(一)「搗」各本「因」に作る。今正す。「搗」は「仍」⁴²⁾と音義同じ。『老子』に曰く「之を爲し而して之に應ずる莫ければ則ち臂を攘ひ而して之に搗る」⁴³⁾と。

(二)如乗の切, 六部。

搗, 黎也^(一), 从手昏聲^(二),

38) 司馬遷傳・報少卿書。

39) 一篇下(52a)艸部「茸, 艸茸茸兒」。

40) 十一篇下𢶏部「𢶏, 疾飛也」段注「引申爲凡疾之稱, 故撞下曰𢶏搗也, 辵部迅从𢶏」。

41) 六篇下(12b)口部「因, 就也」段注「於眞切, 十二部」。

42) 八篇上(16b)人部「仍, 因也」段注「如乗切, 六部」。

43) 三十八章。朱謙之『老子校釋』は「搗」を「仍」に作り、「畢沅曰, 仍, 王弼作搗, 案説文解字, 仍, 因也, 搗亦因也, 夏時有搗氏是此字, 謙之案, 御注、遂州、邢玄、景福、慶陽、礪溪、樓正諸石本, 嚴遵、傅奕、柰卷、室町、顧、彭諸本, 皆作仍, 范本作搗, 作搗是也, ……、搗與搗音義同, 但搗字从手, 與攘臂之義合, 范曰, 搗袖出臂曰搗, 搗字, 王弼與古本同, 世本作仍, 今從古本」という。范本は范應元本。釋文は「搗」に作り「而搗, 人證反, 又音仍, 引也, 因也, 字林云, 就也, 數也, 原也」という。

拑，絜也，手に从ふ，昏の聲，

(一)「絜」なる者は「麻一耑也」⁴⁴⁾。引申して絜束の「絜」と爲す。凡そ物圍之を度るを「絜」と曰ふ。賈子「長さを度り大いさを絜る」⁴⁵⁾は是れ也。之を束ぬるも亦た「絜」と曰ふ。凡そ經「拑髮」と言ふ者は皆な髮を束ぬるを謂ふ也。髟部に曰く「髻」なる者は「絜髮也」⁴⁶⁾。然らば則ち髮を束ぬるを「髻」と曰ふ。「拑」は凡そ物總會するの稱爲り。『毛詩』の傳に「拑は至也」と曰ふ⁴⁷⁾は、其の引申の義也。『易』の「拑囊」⁴⁸⁾は借りて「昏」⁴⁹⁾字と爲す也。

(二) 古活の切，十五部。

扞，扞^(一) 扞也，从手可聲^(二)，周書曰，盡執扞^(三)，

扞，扞は扞す也，手に从ふ，可の聲，周書に曰く，盡く執へ扞すと，

(校) 小徐，「執扞」下に「獻」字有り。

(一) 此れ複舉字の未だ刪らざる者。

(二) 虎何の切，十七部。

(三) 小徐本「扞」下に「獻」字有り。蓋し誤りて衍す。酒誥の文。今『尚書』「扞」を「拘」に作る。⁵⁰⁾字の誤り也。此れ許の言ふ所の「苛の字は止句也」⁵¹⁾の如し。『後漢書』郡國志「蒟水」譌りて「苟水」に爲る⁵²⁾は正しく同じ。周書當に「盡く執へ」逗と爲すべし。下に「扞して以

44) 十三篇上(37b)糸部「絜」説解。段注に「一耑猶一束也，耑，頭也，束之必齊其首，故曰耑，人部係下云，絜束也，是知絜爲束也，束之必圍之，故引申之，圍度曰絜，束之則不皴曼，故又引申爲潔淨，俗作潔，經典作絜」。

45) 賈誼「過秦論」。『史記』『漢書』賈誼傳，『文選』卷51等に見える。

46) 九篇上(24b)。但し，二徐本は「絜」を「潔」に作る。段注に「絜各本譌作潔，今依玉篇、韻會正，絜，麻一耑也，引伸爲圍束之稱，絜髮指束髮也」。

47) 王風・君子于役「羊牛下拑」傳。釋文「下拑，古活反，至也」。

48) 坤「六四，括囊，无咎无譽，象曰，括囊无咎，慎不害也，……，易曰，括囊无咎无譽，蓋言謹也」。釋文「括，古活反，結也，方言云，閉也，廣雅云，塞也」。

49) 二篇上(26b)口部「昏，塞口也」。

50) 「盡執拘，以歸于周」僞孔傳「盡執拘羣飲酒者，以歸於京師」。

51) 十五篇上敍「廷尉説律，至以字斷法，苛人受錢，苛之字止句也」段注に「按呵責字見三篇言部，俗作呵，古多以苛字荷字代之，……，苛从草可聲，假爲呵字，并非从止句也，而隸書之尤俗者乃訛爲苛，説律者曰，此字从止句，句讀同鈎，謂止之而鈎取其錢，其説無稽，于字意、律意皆大失，今廣韻七歌曰，苛，止也，虎何切，玉篇止部云，苛，古文呵，亦皆訛字耳，而不若荷之甚」。

52) 「山陽郡，十城，……，湖陸故湖陸，章帝更名」注に「前漢志在王莽改曰湖陸，章帝復其號，博物記曰，蒟水出」。中華書局本交換記に「蒟水出 按：張森楷校勘記謂諸書無蒟水，前志引禹貢「通于河」，「河」當作「蒟」。蒟蒻形近，此蓋亦「蒟水出」之誤。」

て周に歸せ」と云ふは指搗し以て周に歸すを謂ふ也。⁵³⁾

擘，搗也^(一)，从手辟聲^(二)，

擘，搗く也，手に从ふ，辟の聲，

(一)『禮記』「黍を燔き豚を擘く」⁵⁴⁾，釋文に云く「擘，ト麥の反，注擘に作り，又た擘に作る，皆な同じ」と。按ずるに卑聲、辟聲皆な十六部に在り。故に記「擘」に作り，注「擘」に作る。今注亦た「擘」に作る。「豚を擘く」は手もて豚肉を裂くを謂ふ也。又た『周禮』瓶人の注に曰く「薛は讀みて藥の黃槩の槩の如くす」「破裂也」⁵⁵⁾と。按ずるに「薛」⁵⁶⁾は乃ち「擘」の段借。西京の賦に云ふ「豪釐を剖析し肌を擘き理を分つ」と，李善『周禮』注を引きて「擘」に作る。⁵⁷⁾豈に其の據る所今と同じからず歟。内則に曰く「塗皆な乾けば之を擘く」と。喪大記「絞，一幅，擘かず」⁵⁸⁾，内則「麇を擘雞と爲す」，皆な「擘」⁵⁹⁾を假りて「擘」と爲す也。孟子「仲子を以て巨擘と爲す」⁶⁰⁾が若きは，「巨擘」は手の大指を謂ふ也。凡そ大指は開を主り，餘の四指は合を主る。故に之を巨擘と謂ふ。

(二) 博層の切，十六部。今俗語之を裂くを謂ひて擘開と曰ふ。其の字此くの如し。

搗，裂也^(一)，从手爲聲^(二)，一曰手指搗也^(三)，

搗，裂く也，手に从ふ，爲の聲，一に曰く，手もて指搗する也，

(校) 大徐「搗」字無し。小徐「搗」字下「也」字無し。

53)『古文尚書撰異』卷17 酒誥「盡執拘以歸于周予其殺」下に『說文』「扞」字說解を引き，「作拘此，如許君所言苟之字止句也，或轉寫有誤，扞訓為搗，說文搗有二義，裂也，一曰手指搗也，周書之扞自當訓手指搗，而獻字不可通，恐是齊語義字沙字儀字皆曰獻為之，獻音在歌戈部，扞獻合二字疊韻成文，蓋齊語如是，蓋伏生今文尚書如是，今文與古文異，有古四字今七字者，見呂刑，有古六字今四字者，見洪範，又按大徐說文本無獻字，小徐本疑有譌贖」。

54) 禮運。

55) 考工記。「凡陶瓶之事，髻壘薛暴不入市」注。阮元本は「如」を「爲」に作り「槩」を「槩」に作る。校勘記に「薛讀為藥黃槩之槩，監本作黃槩之槩當據正，此及諸本皆誤，疏同，漢讀考作讀如○按當依說文作槩黃木也，俗字加艸頭。『周禮漢讀考』卷6に「黃槩，今俗作黃柏、黃槩，皆誤，讀如槩者，擬其音也，今本作讀為，誤，其義訓破裂，然則薛讀為分肌擘理之擘，謂器之壘者也」という。

56) 一篇下(20a) 艸部「薛，牡贊也」。また『爾雅』釋草に「薛，牡贊」。

57)『文選』卷2。胡刻本は「豪」を「毫」に作る。

58) 喪服大記「絞，一幅為三，不擘」疏に「不擘者，擘，擘也，言小斂絞全幅析裂其末為三，而大斂之絞既小，不復擘裂其末，但古字假借讀擘為擘也」。

59) 九篇上(35a) 擘部「擘，法也」。

60)『孟子』滕文公下「吾必以仲子為巨擘焉」趙注「巨擘，大指也」。

（一）『易』「謙を撝く」馬曰く「撝は猶ほ離のごとき也」と。⁶¹⁾ 按ずるに「撝謙」なる者は、其の謙を薄く散じ、往くとして謙を用ひざる所無し。裂義の引申也。曲禮「國君の爲に瓜を削る者は之を華く」注に曰く「華は之を中裂する也」と。⁶²⁾ 「華」音花の如く、「撝」古音呵の如し。故に「華」は即ち「撝」の段借と知る也。

（二）許歸の切、按ずるに「歸」は必ず是れ「規」字の誤り。此の字必ず五支に在り、八微に入るを得ざる也。古音は十七部に在り。⁶³⁾

（三）敘に曰く「類を比べ誼を合し以て指撝を見す」⁶⁴⁾と。『易』「謙を撝く」注に曰く「指撝は皆な謙なり」と。凡そ指撝は當に此の字に作るべし。

𢶏、裂也^(一)、从手赤聲^(二)、

𢶑、裂也、手に从ふ、赤の聲、

（一）『周禮』に赤兕氏有り。注に云く「赤兕は猶ほ𢶑拔のごとき也」⁶⁵⁾と。「𢶑拔」は蓋し漢時に此の語有り。

（二）呼麥の切、『釋文』「采昔の反」、古音は五部に在り。⁶⁶⁾

𢶒、易籒再扌而後卦^(一)、从手力聲^(二)、

扌、易籒⁶⁷⁾再扌して而る後卦く、手に从ふ、力の聲、

（一）『易』繫辭傳の文也。「卦」、今『易』「掛」に作る。⁶⁸⁾ 釋文に云ふ「京は卦に作り、再扌し

61) 謙「六四、无不利撝謙、象曰、无不利撝謙、不違則也」。釋文「撝、毀皮反、指撝也、義與應同、書云、右秉白旄以麾、是也、馬云、撝猶離也、鄭讀爲宣」。

62) 曲禮上「爲天子削瓜者副之、巾以絺、爲國君者華之、巾以綌」注「副、析也、既削又四析之、乃橫斷之、……、華、中裂之、不四析也」。

63) 「歸」は微韻、「規」は支韻。今韻古分十七部表で微韻は十五部、支韻は十六部。「爲」は支韻。古十七部諧聲表で爲聲は十七部。『六書音均表』一・第十七部獨用說に「古第十七部之字多轉入於支韻中」。『六書音均表』四・詩經韻分十七部表第十七部・古本音「爲」下に「爲聲在此部、詩北門、相鼠、兔爰、緇衣、澤陂、北山、鳧鷖、抑十見、易一見、今入支、眞」。

64) 十五篇上敘。六書の會意の定義。

65) 秋官序官「赤兕氏」注。下文に「主除蟲豸自埋者」。阮元校勘記に「赤兕氏、……、皆訛、唐石經大字本、錢鈔本作兕、當據正注中同、說文魃、旱鬼也、从鬼夂聲、周禮有赤魃氏、除牆屋之物也、詩曰、旱魃爲虐、按鄭注此云、赤兕猶𢶑拔也、主除蟲豸、與許云除牆屋之物義同、引周禮作赤魃者、當是古文假借字、許所據壁中故書作魃、其義則爲除牆屋物、而非旱鬼也、詩旱魃爲虐、其義爲旱鬼、故復引詩證之」。釋文に「赤兕氏、赤、如字、一音采昔反、兕、徐音跋、畔末反、劉房末反」「𢶑拔、上采昔反、徐呼陌反、下畔末反、劉房末反、或蒲八反」。

66) 呼麥切（麥韻）、采昔反（昔韻）は今韻古分十七部表では十六部、赤聲は古十七部諧聲表で五部。

67) 「籒」、段玉裁はこのように篆文に作るが、各本「筮」に作る。

68) 阮元校勘記に「故再扌而後掛、石經岳本閩監毛本同、釋文掛京作卦○按乾鑿度、說文解字引此句皆作卦、張惠言云、作卦義長」。

て而る後布卦と云ふ」と。蓋し許は京に同じき也。「大衍の數は五十、其の用は四十有九。分かちて而して二と爲し以て兩に象る。一を掛けて以て三に象る。之を揲するに四を以てし、以て四時に象る。奇を扚に歸し以て閏に象る。五歳にして再閏、故に再扚して而して後掛く」。虞翻曰く「奇は一策に掛くる所。扚は揲する所の餘。一ならざれば則ち二、三ならざれば則ち四。奇を取りて以て扚に歸す。扚并せ合して左手の小指に掛けて一扚と爲せば則ち閏月四時を定め歳を成すに似⁶⁹⁾たり、故に奇を扚に歸して以て閏に象る者也。已に一扚、復た分けて掛くること初めに之を揲するが如くす。奇を初めの扚に歸し、并せて左手の次、小指の間に掛けて再扚と爲せば則ち再閏也。又扚を分けて之を揲すること初めの如くす。而して左手の第三指間に掛けて一變を成せば則ち布卦⁷⁰⁾の一爻、已に二扚にして又た一を加へて三と爲すを謂ふ。并せ重ねて前二扚を合して五歳と爲す。故に五歳再閏、再扚して而して後掛く」と。⁷¹⁾虞に據れば則ち字「掛」に作る者は再び爲して二に分ちて一に掛くるを謂ひ、或いは卦に作る者は此より卦爻を起こすを謂ふ。皆な通ず可き也。凡そ數の餘は扚と曰ふ。王制「祭は數の仂を用ふ」「喪は三年の仂を用ふ」、鄭皆な以て數の什一と爲す。⁷²⁾「仂」、「扚」は蓋し同字。考工記に「其の圍の仂を以て其の藪を捎す」と云ふは、「仂」を假りて之と爲す。鄭以て「三分之一」と爲す。⁷³⁾然らば則ち權度の多少其の節に中る、之を「扚」と謂ひ、定數無き也。

(二) 盧則の切、一部。

𢦏、巧也^(一)、从手支聲^(二)、

技、巧也、手に従ふ、支の聲、

(一) 工部に曰く「巧」なる者は「技也」と⁷⁴⁾。二篆轉注爲り。古へ多く「伎」を段りて技能の字と爲す。人部に曰く「伎は與也」と。⁷⁵⁾

(二) 渠綺の切、十六部。

𢦏、規也^(一)、从手算聲^(二)、

摹、規也、手に従ふ、算の聲、

69) 『段注攷正』に「似字、汲古閣本、雅雨堂本、周易集解本、張惠言虞氏義皆作以」。

70) 『段注攷正』に「布卦、汲古閣本、雅雨堂本並作掛、張惠言虞氏義亦作掛、注云、掛當爲卦、集解引之、改以從經耳」。

71) 『集解』引く。

72) 「祭用數之仂」注「筭今年一歲經用之數、用其什一」、 「喪用三年之仂」注「喪大事、用三歲之什一」

73) 輪人。注に「仂、三分之一也」。

74) 五篇上(25a)。段注「手部曰、技、巧也」。

75) 八篇上(29b)。

（一）「規」なる者は「法度有る也」⁷⁶⁾。法度を以て之を度るも亦た規と曰ふ。『廣韻』に曰く、「摹」者、「手を以て摹する也」⁷⁷⁾。楊雄傳「參摹し而して之を四分す」「三摹九据す」⁷⁸⁾。或いは「手」旁に在りて「摸」に作る。今人之を摸^{ㄊㄨㄛˊ}と謂ひ、入聲に讀む。⁷⁹⁾ 實は一字。「摹」は「模」と義略は同じ。『韻會』此の下に「規倣する所を謂ふ也」五字有り。⁸⁰⁾ 蓋し庾儼默⁸¹⁾ 注語の存する者。「倣」當に「放」に作るべし。

（二）莫胡の切、五部。

𢦏，不巧也^(一)，从手出聲^(二)，

拙，巧ならざる也，手に従ふ，出の聲，

（一）技巧を爲す能はざる也。

（二）職説の切、十五部。

𢦏，縫指拵也^(一)，从手沓聲，讀若眾^(二)，一曰韋韜^(三)，

拵，縫指拵也，手に従ふ，沓の聲，讀みて眾^{ㄉㄨㄥˋ}の若くす，一に曰く，韋韜，

（校）小徐「也」字無し、「韜」を「緇」に作る。大徐「韋」字無く「韜」字下に「也」字有り、「一曰韜也」四字「从」字上に在り。

（一）「縫指拵」なる者は、鍼を以て衣を^{ㄉㄨㄥˋ}縫ふの人、鍼の其の指を繋するを恐れ、韋を用ひて韜を爲して指を韜み以て之に藉るを謂ふ也。「拵」の言は重沓也。射韜は亦た之を臂拵と謂ふ。⁸²⁾

（二）徒合の切、八部。

（三）射韜の如く臂を韜む者を謂ふ。

𢦏，目手圍之也^(一)，从手專聲^(二)，

76) 十篇下(19b) 夫部「規」説解。但し、段注本は「法」を「灋」に作るほか、「規」篆下「有」上に「規巨」二字を補い、「各本無規巨二字、今補於此、説規矩二字之義、故工部巨下但云、規巨也、此許全書之通例也」という。

77) 上平十一模（莫胡切）模小韻に「摸、以手摸也、亦作摹、又音莫」。

78) 『漢書』楊雄傳下。注「蘇林曰、三折而四分天之宿度甲乙也」「晉灼曰、据、今據字也、據猶位也、處也」。

79) 『廣韻』入十九鐸・莫（慕各切）小韻に「摸、摸^{ㄊㄨㄛˊ}、又莫胡切」。

80) 『古今韻會舉要』平聲上・七虞・模（蒙哺切）小韻「摹、説文規也、謂有所規倣、从手莫聲、……」。「謂」字下「所」字上に「有」字有り。

81) 注21) 参照。

82) 五篇下(40b) 韋部「韜、臂衣也」、二徐本「臂衣」を「射臂決」に作る。段注に「各本作射臂決也、誤甚、決箸於右手大指、不箸於臂、今依文選答蘇武書注正、射韜者、詩之拾、禮經之遂、内則之捍也、毛傳曰、拾、遂也、大射注曰、遂、射韜也、以朱韋爲之、箸左臂、所以遂弦也、凡因射箸左臂謂之射韜、非射而兩臂皆箸之、以便於事謂之韜、許不言射韜者、言臂衣則射韜在其中矣」。

搏，手を目て之を圍む也，手まるに从ふ，專の聲，

(校) 二徐「目手」「之」無し。

(一) 各本「圍也」に作る。語完からず。今『韻會』⁸³⁾ 據る所に依りて補ふ。「手を以て之を圍む」なる者は此の篆の本義。禮經に「黍を搏む」⁸⁴⁾ と云ひ，曲禮に「飯を搏む」⁸⁵⁾ と云ふが如きは是れ也。因りて而して凡そ物の圍き者を搏と曰ふ。考工記「搏以て石を行く」⁸⁶⁾ 「搏身にして而して鴻」⁸⁷⁾ 「箝を相るに生にして而して搏ならんことを欲す」⁸⁸⁾ の如きは是れ也。俗字「圍」に作る。古へ亦た借りて專壹の字と爲す。『左傳』に「琴瑟の搏壹なるが若し」⁸⁹⁾ と云ひ，秦瑯邪臺刻石に「心を搏にし志を揖む」⁹⁰⁾ と曰ふは是れ也。專壹，許女部「媯壹」に作る。⁹¹⁾

(二) 度官の切，十四部。

搯，手推之也，从手囙聲^(一)，

搯，手もて之を推す也，手手に从ふ，囙の聲，

(一) 戸骨の切，十三、十五部。⁹²⁾

掬，盛土於裡中也^(一)，从手求聲^(二)，一曰掬也^(三)，詩曰，掬之匭匭^(四)，

掬，土を裡中に盛る也，手手に从ふ，求の聲，一に曰く，掬也，詩に曰く，之を掬ること匭匭たりと，(校) 二徐，「掬」を「掬」に作り，「匭」を「匭」に作る。大徐「从手求聲」四字「匭」下に在り

(一) 木部に曰く「相」なる者は「土を徙す輩也」，或いは「裡」に作る。⁹³⁾ 大雅「之を掬ること

83) 平聲十四寒・圍(徒官切)小韻に「搏，說文以手圍之也，从手專聲，……」。

84) 『儀禮』特牲饋食禮「佐食搏黍授祝」。

85) 曲禮上「毋搏飯，毋放飯，……」。

86) 輪人。阮元本は「搏」を「搏」に作る。注に「搏，圍厚也」。校勘記に「閩監毛本同，誤也，唐石經、余本、嘉靖本搏作搏，當據正，注及疏同，釋文，搏，徒丸反，李又丈轉反，字皆從專，石經考文提要云，宋纂圖互注本、宋附釋音本、余仁仲本皆作搏」。

87) 梓人。注「搏，圍也」。

88) 矢人。注「搏，讀如搏黍之搏，謂圍也」。

89) 昭公二十年傳。阮元本は「搏」を「專」に作る。釋文に「專壹，如字，董遇本作搏，音同」。阮元校勘記に「諸本作專，釋文引董遇本作搏，音同，案盧文弨鍾山札記云，史記秦始皇本紀搏心揖志，索隱云，搏古專字，引傳如琴瑟之搏壹以證之，正用董遇本也，惠棟云，史記樂書、管子內業篇皆以搏為專」。

90) 『史記』秦始皇本紀に「作琅邪臺，立石刻，頌秦德，明得意，曰，……，普天之下，搏心揖志，……」索隱「搏，古專字，左傳云，如琴瑟之搏壹，揖音集」。

91) 十二篇下(18b)「媯，壹也」段注に「壹下云，媯也，與此爲轉注，凡媯壹字古如此作，今則專行而媯廢矣，專者六寸薄也，紡專也」。

92) 古十七部諧聲表では「囙聲」は十三部。今韻古分十七部表では「戸骨切」(沒韻)は十五部。

93) 六篇上(42a)木部「相，甬也，……，一曰徙土輩，齊人語也，裡，或從里」。「徙土輩」は「相」の別の一義。

と𨮒𨮒たり」，傳に曰く「埽は藁也，𨮒𨮒は眾也」，箋に云く「牆を築く者は壤土を掬聚し，之を盛りて以て藁し而して諸を版中に投ず」。⁹⁴⁾『孟子』「藁裡」竝言し，趙曰く「藁裡は籠缶の屬，以て土を取る可き者也」と。⁹⁵⁾許說専ら大雅を釋する爲に而して言ふ。

(二) 舉朱の切，古音三部に在り。⁹⁶⁾

(三) 各本「掬」に作る。今『韻會』⁹⁷⁾本に依りて正す。「掬」なる者は「引きて堅むる也」。³⁴¹⁾前義に相ひ近し。之を掬して乃ち後之を盛る。

(四) 大雅・縣の文。𨮒，音而，亦た「𨮒」に作る。各本「𨮒」に作るは誤り。⁹⁸⁾今『玉篇』に依る。⁹⁹⁾

拑，口手共有所作也^(一)，从手吉聲^(二)，詩曰，予手拑拑^(三)，

拑，口手共に作す所有る也，手に従ふ，吉の聲，詩に曰く，予が手拑拑す，

(校) 二徐「口手」を「手口」に作る。

(一) 幽風「予手拑拑」傳に曰く「拑拑は拑拑也」「手病み口病む，故に能く大鳥の難を免る」¹⁰⁰⁾。『韓詩』に曰く「口足事を爲すを拑拑と曰ふ」¹⁰¹⁾。韓の足は即ち毛の手也。許は蓋し毛韓を合して此の訓を爲す。

(二) 古屑の切，十二部。

(三) 鴟鴞の文。

𨮒，掘也^(一)，从手骨聲^(二)，

𨮒，掘也，手に従ふ，骨の聲，

(一) 吳語「夫れ諺に曰く，狐之を埋め而して狐之を𨮒く，是を以て功を成す無し」，韋注して

94) 縣。阮元本は「𨮒」を「𨮒」に作る。

95) 滕文公上。

96) 舉朱切（虞韻）は今韵古分十七部表では五部，求聲は古十七部諧聲表では三部。

97) 『古今韻會舉要』平聲上・七虞・拘（恭于切）小韻「埽」下に「說文盛土裡中也，从手求聲，引詩埽之𨮒𨮒，徐曰，裡，盛土之器也，一曰埽也，詩注築牆者，掬聚壤土，盛之以藁，投諸版中，……」。今本は「一曰埽也」に作る。『詩』の箋は「掬聚」に作る。

98) 十四篇下（12a）𨮒部「𨮒，築牆聲也，……，詩曰，埽之𨮒𨮒」段注に「又其篆从𨮒聲，則與如乘切相去甚遠，依玉篇手部作埽之𨮒𨮒，則之韵而聲可轉入蒸韵，如耳孫之即仍孫也，蓋其字从𨮒，故許必云築牆以傳合之，而聲則或譌爲𨮒聲」。

99) 『大廣益會玉篇』手部第六十六「埽，居于切，詩曰，埽之𨮒𨮒，埽，藁也」。

100) 段注は「免於大鳥之難」に作るが，鴟鴞傳は「於」を「乎」に作る。

101) 鴟鴞釋文「拑」下引。

「搯は發く也」と。『玉篇』に云ふ「左傳，褚師定子の墓を搯く。本亦た掘に作る」と。¹⁰²⁾

(二) 戸骨の切，十五部。

掘，搯也^(一)，从手厠聲^(二)，

掘，搯也，手に従ふ，厠の聲，

(一) 二篆疊韻轉注なり。按ずるに凡そ字書、韻書の「掘」亦た「闕」に作ると謂ふ者¹⁰³⁾，是に似て而して非也。『左傳』に「地を闕ちて泉に及ぶ」¹⁰⁴⁾，「地を闕ち冰を下にし而して牀す」¹⁰⁵⁾と。『國語』に「闕ちて深溝を爲り，商魯の間を通ず」，韋云ふ「闕は穿也」¹⁰⁶⁾と。凡そ「闕」と云ふ者は皆な之を空にするを謂ふ。「掘」と義別なり。

(二) 衢勿の切，十五部。

掩，斂也，小上曰掩，釋器^(一)，从手奄聲^(二)，

掩，斂也，上を小さくするを掩と曰ふ，釋器，手に従ふ，奄の聲，

(一) 「圓くして上を弁にするは之を甗と謂ふ」¹⁰⁷⁾。「上を弁にす」は當に「上を掩にす」に作るべし。¹⁰⁸⁾

(二) 衣檢の切，八部。

概，滌也^(一)，从手既聲^(二)，詩曰，概之釜鬻^(三)，

概，滌ふ也，手に従ふ，既の聲，詩に曰く，之が釜鬻を概ふ，

(一) 「滌」なる者は「洒^{あら}ふ也」¹⁰⁹⁾。「洒」は「先禮の切」。『詩』「之が釜鬻を概ふ」，傳に曰く「概

102) 『大廣益會玉篇』手部第六十六「搯，胡没切，掘也，左氏傳曰，搯褚師定子之墓，焚之，本亦作掘」。玉篇引く『左傳』は哀公二十六年傳。阮元本は「搯」を「掘」に作る。釋文に「掘褚，其勿反，又其月反，本或作搯，胡勿反」。

103) たとえば、『集韻』入十月・𠄎(其月切)小韻に「掘闕𠄎，穿也，或作闕，……」、『增韻』入十月・𠄎(其月切)小韻に「掘，穿也，亦作拙掘鉤拍闕，……」など。また字書、韻書ではないが、『左傳』僖公二十五年傳「宵坎血加書」注「掘地為坎」釋文に「掘地，其勿反，又其月反，本又作闕，其月反」。

104) 隱公元年傳。釋文「闕地，其月反」。

105) 襄公二十一年傳。釋文「闕地，求月反」。

106) 呉語。

107) 『爾雅』釋器。

108) 三篇上(36a)収部「弁，蓋也」段注に「釋言曰，弁，同也，弁，蓋也，此與奄、覆也音義同」。七篇上(36a)鼎部「鼎，鼎之圓掩上者」段注に「周頌，鼐鼎及鼎，釋器曰，圓弁上謂之甗，手部曰，掩，斂也，小上曰掩，部曰，弁，蓋也，然則此依許作掩爲正字」。周頌は絲衣。

109) 十一篇上二(35b)水部「滌」說解。

は滌ふ也」と。今本「漑」に作る者は非。¹¹⁰⁾ 凡そ『周禮』、禮經、「概」字本と皆な手に従ふ。¹¹¹⁾ 釋文誤らず。而して俗本多く譌る。

(二) 古代の切、古音は十五部に在り。¹¹²⁾

(三) 匪風の文。

漑、取水沮也^(一)、从手胥聲^(二)、武威有擗次縣^(三)、

擗、水の沮を取る也、手に従ふ、胥の聲、武威に擗次縣有り、

(一) 「沮」、『玉篇』¹¹³⁾、『廣韻』¹¹⁴⁾「具」に作るは非也。取水の具或いは木を以てし、或いは瓦缶を以てすれば、則ち製字當に手に従ふべからず。「沮」は今の「渣」字。『集韻』九麻に曰く「漑は滓也、亦た渣に作る」¹¹⁵⁾と。水の渣を取る者は、必ず之を浚ひ之を漉すこと酒を釀すが如く然り。然らば則ち「擗」は水部の「湑」¹¹⁶⁾と音義皆な同じ。今謂ふ所の濾水也。『周禮』盜賊を伺捕するを謂ひて「胥」と爲す¹¹⁷⁾は、亦た此の意。淺人其の解を得ず、遂に「沮」を改めて「具」と爲すは、製字の意に非ず。

(二) 相居の切、五部。

(三) 『漢』地理志¹¹⁸⁾、郡國志¹¹⁹⁾に見ゆ。孟康曰く「擗、子如の反、次、音咨」と。

播、種也^(一)、从手番聲^(二)、一曰布也^(三)、𦉳、古文播^(四)、

110) 檜風・匪風。阮元本は「概」を「漑」に作る。釋文に「漑之、本又作概、古愛反、滌也」。

111) 阮元本を見ると、『周禮』天官・世婦「帥女宮而濯概」(注「概、拭也」)、『儀禮』少牢饋食禮「雍人概鼎、匕、俎于雍爨、……、廩人概甌、獻、匕與敦于廩爨、……司宮概豆、籩、勺、爵、觚、觶、几、洗、篚于東堂下、……、卒概、饌豆、籩與篚于房中、……」(注「凡概者皆陳之而後告絜」)は「概」に作るが、匪風のほか、『毛詩』大雅・洞酌「可以濯漑」(傳「漑、清也」)、『儀禮』士昏禮「某之子未得濯漑於祭祀」は「漑」に作り、釋文も「漑」に作る。

112) 古代切(代韻)は今韻古分十七部表で一部。既聲は古十七部諧聲表で十五部。詩經韻分十七部表(『六書音均表』四)第十五部・古本音「漑」下に「既聲在此部、詩洞酌一見、今入代」。

113) 手部第六十六「擗、相如切、取水具」。

114) 上平九魚・胥(息呂切)小韻「擗、取水具也」。

115) 漑(莊加切)小韻。今本は「亦」を「通」に作る。

116) 十一篇上二(34a)「湑、昔酒也、……、一曰浚也、一曰露兒也」段注「小雅伐木云、釀酒有蕘、傳曰、以筐曰釀、以藪曰湑」。

117) 地官・小司徒「以比追胥」注「胥、伺捕盜賊也」。なお、『周禮漢讀考』卷2に「案此當云、胥讀爲僭、而不言者互見」、秋官・士師「以比追胥之事」注に「胥讀如宿僭之僭、僭謂司搏盜賊也」、『周禮漢讀考』卷5に「宿僭蓋漢制、漢語易胥爲僭、故下文即承僭字釋之、各本讀爲作讀如誤也司搏與伺捕同漢人多以司爲伺以搏、爲捕小司徒注作伺捕小司徒注不云胥讀爲僭者錯見也」という。

118) 『漢書』地理志上「武威郡、……、縣十、……、擗次、……」注「孟康曰、擗、音子如反、次、音咨、諸本作恣」。

119) 『後漢書』郡國志五「武威郡、……、十四城、……、擗次、……」。

播，種也，手に従ふ，番の聲，一に曰く布く也，𦉳，古文の播，

(校) 大徐，「一曰布也」四字「从」上に在り。小徐，「古文播」下に「從支」二字有り。

(一) 「種」なる者は「𦉳也」¹²⁰⁾。「𦉳」なる者は「種也」¹²¹⁾。堯典に曰く「時の百穀を播け」と。

(二) 補過の切，十四、十七部。¹²²⁾

(三) 『周禮』「瞽矇」注に曰く「播は其の音を發揚するを謂ふ」と。¹²³⁾

(四) 九歌「芳椒を𦉳きて堂を成す」補注に「𦉳は古への播字」と。¹²⁴⁾

𦉳，穫禾聲也^(一)，从手至聲^(二)，詩曰，獲之掬掬，

掬，禾を穫る聲也，手に従ふ，至の聲，詩に曰く，之を獲ること掬掬たりと，

(校) 「掬」，二徐「穫」に作る。

(一) 周頌・良耜に曰く「之を獲ること掬掬たり」，傳に曰く「掬掬は穫る聲也」と。¹²⁵⁾

(二) 陟栗の切，十二部。

𦉳，刺也^(一)，从手致聲^(二)，一曰刺之財至也^(三)，

𦉳，刺す也，手に従ふ，致の聲，一に曰く，之を刺して財かに至る也，

(一) 「刺」なる者は「直ぐに傷つくる也」。¹²⁶⁾『方言』に曰く「𦉳は到る也」¹²⁷⁾。『廣雅』に曰く「𦉳は至る也」¹²⁸⁾。

(二) 陟利の切，十五部。

(三) 「財」は今の「纒」字。甘泉の賦に曰く「洪臺は岬として其れ獨り出で，北極の嶷嶷たるに𦉳る」と。¹²⁹⁾

120) 七篇上(39a)禾部「種」説解。

121) 三篇下(14b)𦉳部「𦉳」説解。

122) 「補過切」(過韻)は今韻古分十七部表では十七部，番聲は古十七部諧聲表では十四部。

123) 春官「瞽矇掌播鼗、祝、歌、埙、塤、簫、管、弦、歌」注。

124) 湘夫人。

125) 阮元本は「掬」を「穫」に作る。『毛詩詁訓傳定本』卷28も「穫」に作る。

126) 四篇下(50b)刀部「刺，君殺大夫曰刺，刺，直傷也」，段注に「刺，直傷也，當爲正義，君殺大夫曰刺，當爲別一義」。

127) 卷13「𦉳，到也」。

128) 釋詁一上「假、及、……、𦉳、……、𦉳、……、至也」。

129) 『漢書』楊雄傳上。顔注に「應劭曰，掘，特貌也，𦉳，至也，晉灼曰，嶷嶷，概𦉳也，師古曰，言高臺特出乃至北極，其狀竦峭，嶷嶷然也，掘音其勿反，𦉳音竹指反，嶷音千句反，又音遵」。『文選』卷7李善注は應劭注、晉灼注を引き「善曰，爾雅曰北極謂之北辰，岬，其勿切，𦉳，竹指切，嶷，干句切」という。

𢶏, 動也^(一), 从手兀聲^(二),

扞, 動也, 手に从ふ, 兀の聲,

(一)『詩』正月「天の我を扞かす」傳に曰く「扞は動也」と。¹³⁰⁾考工記「是を以て大いに扞く」¹³¹⁾。

(二)五忽の切, 十五部。

𢶑, 斲也^(一), 从手月聲^(二),

扞, 斲也, 手に从ふ, 月の聲,

(一) 晉語「其の本爲る也固し, 故に扞かす可からざる也」, 韋云ふ「扞は動也」と。¹³²⁾ 按ずるに韋注に依れば是れ此の「扞」は「扞」の段借字爲るを謂ふ也。其の本義は則ち「折」と訓ず。舊音「扞は音月, 又た五括反」¹³³⁾と云ふ。

(二) 魚厥の切, 十五部。

𢶒, 縛殺也^(一), 从手𢶑聲^(二),

𢶑, 縛殺也, 手に从ふ, 𢶑の聲,

(一)「縛殺」なる者は束縛を以て之を殺す也。凡そ縣死する者は「縊」¹³⁴⁾と曰ひ亦た「雉經」¹³⁵⁾と曰ふ。凡そ繩帛等の物を以て人を殺す者は「縛殺」と曰ひ, 亦た「𢶑」と曰ひ亦た「絞」¹³⁶⁾と曰ふ。『廣韻』に曰く「𢶑」なる者は「絞縛殺也」¹³⁷⁾。多く「絞」字を長と爲す。今の絞罪は即ち古へ謂ふ所の「𢶑」也。之を引申して, 凡そ繩帛等の物二股互ひに交はるも皆な「𢶑」と曰ひ「絞」と曰ふを得, 亦た「糾」と曰ふ。喪服に「絞帶」と曰ひ, 又た「之を瘍する經, 垂を𢶑せず」と曰ひ, 注に「其の帶の垂を絞せざる者」¹³⁸⁾と云ふ。『周禮』¹³⁹⁾、禘記¹⁴⁰⁾注皆な云ふ「環

130) 小雅。釋文「扞我, 五忽反, 徐又音月, 動也」。

131) 輸入「幅廣而鑿淺, 則是以大扞」注に「扞, 鑿動貌」。

132) 晉語八。

133) 『國語補音』卷3「可扞, 音月, 又五括反, 本或為損, 補音魚厥反」。

134) 例えば、『左傳』僖公四年傳「十二月戊申, 縊于新城」。十三篇上(38b)糸部「縊, 絞也」。但し二徐は「絞」を「經」に作る。段注に「絞, 各本作經, 庸人所改也, 今正, 交部曰, 絞, 縊也, 與此爲轉注, 絞縊必兩股辯爲之」。「縊」「絞」字段注はテキストを改めて, 「縊」「絞」を轉注という。

135) 例えば、『國語』晉語二に「申生乃雉經于新城之廟」。

136) 十篇下(10a)交部「絞, 縊也」段注に「糸部縊下曰, 縊, 絞也, 二篆爲轉注, 古曰絞曰縊者, 謂兩繩相交, 非獨謂經死」。

137) 下平十八尤・劉(力求切)小韻。

138) 阮元本は經注ともに「𢶑」を「𢶑」に作る。校勘記に「瞿中溶云, 石本原刻作𢶑, 从手傍」。注は「不𢶑垂」の注。

139) 夏官・弁師「王之弁經, 弁而加環經」注に「環經者, 大如總之麻經, 纏而不糾」校勘記に「按當乙作總麻之經, 故疏無麻字」。

140) 「小斂環經, 公、大夫、士一也」注に「環經者一股, 所謂纏經也」。

經なる者は一股にして纏して糾せず¹⁴¹⁾と。ㄩ部に曰く「糾」は三合の繩也と¹⁴²⁾。檀弓「繆經」に作る。「繆」は即ち「摶」の段借。故に注に云ふ「繆讀爲不摶垂之摶也」。¹⁴³⁾ 喪服及び檀弓の注、垂を摶すの字、今本譌りて樛木の「樛」に爲り、遂に通ず可からず。惟だ『玉篇』¹⁴⁴⁾ 誤らず。

(二) 居求の切、亦た力周の切、三部。

撻，鄉飲酒罰不敬，撻其背^(一)，从手達聲^(二)，𠄎，古文撻^(三)，周書曰，達呂記之^(四)，撻，鄉飲酒に不敬を罰し，其の背を撻つ，手むちうに从ふ，達むちうの聲，𠄎，古文の撻，周書に曰く，達むちうって目て之を記せしむ，

(校) 小徐「罰」字無し。

(一) 『周禮』閭胥「凡そ事に其の比、撻撻罰の事を掌る」，「故書或いは撻撻の罰事と言ふ」。¹⁴⁵⁾ 鄭云ふ「撻撻なる者は失禮の罰，撻は酒を用ひ，其の爵は兕角を以て之を爲る。撻は扑也」と。按ずるに鄭は但だ「失禮」と云ふ。許必ず之を鄉飲酒に系くる者は，禮此れより大なるは莫ければなり。惟だ此れ登す可き時，撻撻を行ふ也。

(二) 他達の切，十五部。

(三) 扈に从ふ者は威有るを言ふ也。

(四) 「周」，當に「虞」に作るべし。此れ皋陶謨の文。壁中古文「達」に作る也。

撻，止馬也^(一)，从手夔聲^(二)，

撻，馬を止むる也，手むちうに从ふ，夔むちうの聲，

(一) 撻馬は猶ほ勒馬のごとき也。疑ふらくは『易』「馬の壯なるを拯す」¹⁴⁶⁾、「拯」は乃ち「撻」の段借と。

(二) 里甌の切，六部。

捰，彈也^(一)，从手平聲^(二)，

捰，彈く也，手むちうに从ふ，平むちうの聲，

141) 『周禮』注と『禮記』注を合せたものか。

142) 三篇上(5a)に「糾，繩三合也」。

143) 阮元本によれば，檀弓下「衣衰而繆經」注に「繆當爲木樛垂之樛」，校勘記に「惠棟按宋本如此，疏同，宋監本、岳本、嘉靖本同，此本讀誤當，閩監毛本同，木作不，衛氏集說作讀爲不樛垂之樛，段玉裁云，不樛是也，木樛誤，岳本禮記考證云，案喪服傳作不樛垂，孔氏云，樛謂兩股相交也，五服之經皆然，唯弔服環經不樛，又雜記云，纏而不樛，是環經不樛也，据此則原本木字乃不字之訛」。

144) 手部第六十六「摶，力周、居由二切，絞也，喪服傳曰，殯之經不摶垂，不絞其帶之垂者」。

145) 地官。「故書」以下は鄭注。

146) 明夷・六二、渙・初六の爻辭に「用拯馬壯吉」。

（校）「彈」，大徐「擲」に作る。

（一）「彈」，大徐誤りて「擲」に作る。今小徐及び玄應¹⁴⁷⁾に依りて正す。「彈」なる者は弓を開く也，開を弓く者，弦は必ず直に反る。故に凡そ糾正する所有る，之を「彈」と謂ふ。『廣雅』に曰く「彈は拏也」¹⁴⁸⁾と。「拏」は即ち「拏」，「布莖の切」¹⁴⁹⁾。玄應曰く「拏は繩墨を弾く也，補耕の切，又普耕の切，江南の音也」¹⁵⁰⁾。按ずるに孟康『漢書』注に曰く「繩を引きて以て拏彈す」¹⁵¹⁾と。

（二）普耕の切，十一部。

擲，气執也^(一)，从手卷聲^(二)，國語曰，有捲勇^(三)，一曰捲收也^(四)，

捲，气執也，手に从ふ，卷の聲，國語に曰く，捲勇有りと，一に曰く，捲は收也，

（校）「執」二徐「勢」に作る。小徐「國語」上に「春秋」二字有り，「有」上に「予」字有り。

（一）気を作して勢有るを謂ふ也。此れ「拳」¹⁵²⁾と音同じくして義異れり。小雅・巧言「拳無く勇無し」，毛傳に曰く「拳は力也」。齊語「桓公人に問ひて曰く，子の郷に拳勇股肱の力秀で衆に出づる者有りやと」，韋云く「大勇を拳と爲す」と。此れ皆な「拳」を段りて「捲」と爲す。蓋し古本字と異れり。齊風の箋に云ふ「擯は勇壯也」¹⁵³⁾。「擯」なる者は「捲」の異體。

（二）巨員切，十四部。按ずるに『五經文字』本¹⁵⁴⁾部「擯」字下に曰く「手に从ひ擯に作る者は古への拳握の字」と。¹⁵⁵⁾手に从ふの「擯」，字書、韻書皆な録せず。惟だ盧令の鄭箋に云ふ，「擯は讀みて當に擯と爲すべし，擯は勇壯也」と。¹⁵⁶⁾又た吳都の賦に「將帥の擯勇を覽る」李注し

147) 卷9大智度論第二十卷「拏則」下に「亦作拏，同，普耕反，説文，拏，彈也，猶言拏毛、拏弓等也」。

148) 釋言下。

149) 『博雅音』。

150) 卷12長阿含經第十九卷「拏之，古文拏，同，補耕反，謂彈繩墨爲拏也，……」，卷14四分律第三卷「拏地，補耕反，今謂彈繩墨爲拏也，江南名拏，音普庚反」，卷25阿毘達磨順正理論第三十一卷「拏量，補莖反，謂彈繩墨爲拏，江南名拏，音普庚反」。

151) 『漢書』灌夫傳「及竇嬰失勢，亦欲倚夫引繩排根生平慕之後棄者」注「孟康曰，根者，根格，引繩以彈排擯根格之也」。『史記』は「排」を「批」に作り，集解に「孟康曰，根，根括，引繩以持彈」。いずれも段注引く所と異なる。

152) 十二篇上(21a)手部「拳，手也」段注「巨員切，十四部」。

153) 盧令「其人美且擯」箋「擯讀當爲擯，擯，勇壯也」阮元校勘記は「小字本、相臺本同」とし『詩經小學』を引く。『詩經小學』卷8齊・擯に「玉裁按，今本注疏作擯勇壯也，不可解攷，説文捲，氣勢也，引國語予有捲勇，今齊語子之郷有拳勇，小雅無拳無勇，皆作拳，張參五經文字擯字注云，從手作擯者，古拳握字，然則鄭箋擯字从手非从木，與捲勇拳勇字同，今字書佚此字而僅存於張參之書也，吳都賦覽將帥之擯勇，李善注曰，毛詩曰無拳無勇，拳與擯同，今俗刻文選譌誤不可讀矣」。

154) 「木」の誤りか。

155) 木部に「擯，從手者，古拳握字」。

156) 注153)参照。

て云ふ「毛詩に無拳無勇，擯は拳と同じ」¹⁵⁷⁾。此の兩處の字，今譌りて「權」に作り木に从ふと雖も，然れども其の必ず『五經文字』謂ふ所の「手に从ふの字」と知る可き也。是れ以て字書、韻書遺扇の古字甚だ多く之を能く補ふ莫く，古書の譌繆亦た甚だ多く之を謚正する莫きを知る可き也

(三) 齊語の文。『廣韻』は『說文』を引きて「有」上に「子」字有り。¹⁵⁸⁾

(四) 此れ別の一義。即ち今人用ふる所の舒卷の字也。『論語』「卷きて之を懷にす」¹⁵⁹⁾，「卷」字を段りて之と爲す。『廣韻』書卷の字¹⁶⁰⁾亦た當に「捲」に作るべし。此の義，音居轉の切¹⁶¹⁾。

收，收也^(一)，从手及聲^(二)，

扱，收也，手に从ふ，及の聲，

(一)「收」なる者は「捕ふる也」¹⁶²⁾。曲禮「箕を以て自ら郷ひて之を扱す」¹⁶³⁾，此れ「扱」の本義也。『儀禮』注に「扱柄」¹⁶⁴⁾と云ふ。此れ「插」¹⁶⁵⁾の段借字也。

(二) 楚洽の切，七部。

攖，拘擊也^(一)，从手巢聲^(二)，

攖，拘めて撃つ也，手に从ふ，巢の聲，

(一) 拘止して之を撃つ也。『集韻』¹⁶⁶⁾、『類篇』¹⁶⁷⁾「撃也，拘也」に作るは是に非ず。又た此れ即ち「鈔」の別體と謂ふ¹⁶⁸⁾も亦た許の意に非ざる也。以下十七篆皆な「撃」と言ひ而して取後に「撃」

157) 『文選』卷5。胡刻本は「擯勇」を「拳勇」に作り，注の「擯」を「權」に作る。『考異』に「陳云，據注拳當作擯，案所說是也，善注毛詩曰無拳無勇，拳與權同，謂引詩之拳與此賦之權同也，疑五臣以此改正文爲拳，但於注無明文耳」。

158) 下平二仙・權(巨貝切)小韻に「捲，說文云，氣勢也，國語曰，子有捲勇」。

159) 衛靈公。集解に「包曰，卷而懷謂不與時政，柔順不忤於人」。

160) 去三十三線・眷(居倦切)小韻に「眷，曲也，又書眷今作卷」。

161) 『廣韻』上二十八彌・卷(居轉切)小韻に「卷，卷舒，說文曰膝曲也」「捲，捲衣」。

162) 三篇下(38a)支部「收」説解。

163) 曲禮上。注に「扱讀曰吸，謂收糞時也」。釋文「扱，依注音吸，許急反，斂也」

164) 士冠禮「建柄」注に「建柄，扱柄於體中」，釋文に「捷柄，初洽反，本又作插亦作扱」，校勘記に「扱，釋文作提云，本又作插，亦作扱，盧文弔云，釋文云云，正指注言，後人誤會乃改經之建柄為捷柄，失之矣，……」。

165) 十二篇上(31a)手部「插，刺内也」段注「楚洽切，八部」。

166) 平五爻・攖(莊交切)小韻に「攖，擊也，拘也」。但し上三十小・剿(子小切)小韻に「攖，攖，說文拘擊也，或作攖」という。

167) 十二上「抄」「攖」下に「初交切，說文又，取也，或作攖、抄，又憐蕭切，動也，又莊交切，擊也，拘也，又郎刀切，又子小切，抄又楚絞切，掠也，又楚教切，略取也」。

168) 『集韻』平五爻・讞(初交切)小韻に「鈔」「剿」「抄」「攖」を並べ「說文又取也，或作剿、抄、攖」。

を釋して「扑也」と曰ふ。許書の文法往往にして是くの如し。

(二) 子小の切。『廣韻』「攃」に作る。¹⁶⁹⁾ 楚交の切、二部。『漢書』「命攃絶して長しからず」¹⁷⁰⁾、「攃」を毘りて「剿」¹⁷¹⁾と爲す也。

攃，擊背也^(一)，从手矣聲^(二)，

挨，背を撃つ也，手に従ふ，矣の聲，

(一) 『列子』「攃秘し挨抗す」，張注して曰く「烏駭の反，推す也」と。¹⁷²⁾

(二) 於駭の切，一部。今俗音は平聲。

撲，挨也^(一)，从手美聲^(二)，

撲，挨つ也，手に従ふ，美の聲，

(一) 「撲」は「扑」¹⁷³⁾「樸」¹⁷⁴⁾と義皆な別なり。今人之を溷す。^{みだ}『廣韻』一屋に「拂箸」と云ふ¹⁷⁵⁾は今義也。

(二) 蒲角の切，『廣韻』「普木の切」，一部。

擊，旁擊也^(一)，从手斂聲^(二)，

擊，旁らより撃つ也，手に従ふ，斂の聲，

(校) 小徐，「擊」を「擻」に作る。

(一) 『公羊傳』に曰く「公怒りて斗を以て擊ちて之を殺す」注に「擊は猶ほ擊のごとき也，擊は旁らより頭頂を撃つを謂ふ」³⁴²⁾と。『莊子』「擻つに馬捶を以てす」¹⁷⁶⁾と。

(二) 苦弔の切，二部。小徐本「手」は左旁に在り。

攴，疾擊也^(一)，从手勺聲^(二)，

攴，疾擊也，手に従ふ，勺の聲，

169) 下平五肴・謙（楚交切）小韻に「攃，攃取」

170) 外戚傳。今本は「攃」を「樸」に作る。注「師古曰，樸，截也，音子小反」。

171) 四篇下(48a)刀部「剝，絶也，……，周書曰，天用剝絶其命」段注に「夏書甘誓，天用剝絶其命，天寶已前本如是，釋文曰，剝，子六反，玉篇子小反，馬本作剝，宋開寶已前本如是，今玉篇剝子小切，絶也，剝同上，此顧希馮之舊也」。

172) 黄帝。

173) 三篇下(32a)支部「支，小擊也」，段注に「經典隸變作扑」。

174) 六篇上(12b)木部「樸，樸棗也」。

175) 扑（普木切）小韻に「撲，拂箸」。

176) 至樂篇。

(一) 疾速に之を撃つ也。『史記』天官書「杓雲」, 索隱に曰く「劉氏音時酌の反, 説文音丁了の反, 許慎淮南に注して云ふ, 杓は引也と」と。按ずるに「杓雲」は手に从ふ。今本譌りて木に从ふ。

(二) 都了の切, 二部。

𢶏, 笞擊也^(一), 从手失聲^(二),

扶, 笞もて撃つ也, 手に从ふ, 失の聲,

(一) 笞は撃つ所以也。「扶」の『左傳』に見ゆる者多し。¹⁷⁷⁾

(二) 敕栗の切, 十二部。

𢶑, 側擊也^(一), 从手氏聲^(二),

抵, 側らより撃つ也, 手に从ふ, 氏の聲,

(一) 『戰國策』「掌を抵ちて談ず」¹⁷⁸⁾, 東京の賦「壁を谷に抵す」¹⁷⁹⁾, 解嘲「涇陽を介し, 穰侯を抵す」¹⁸⁰⁾, 按ずるに「抵」字今多く譌りて「抵」に作る。其の音義皆な殊れり。『國策』「夏無且藥囊を以て荆軻を提つ」¹⁸¹⁾。『史記』「薄太后冒絮を以て文帝を提つ」¹⁸²⁾と。「提」は皆な「抵」の段借字也。

(二) 諸氏の切, 十六部。「抵」十五部に在ると同じからず。¹⁸³⁾

𢶒, 目車鞅擊也^(一), 从手央聲^(二),

抉, 車鞅を目て撃つ也, 手に从ふ, 央の聲,

(一) 「鞅」なる者は「馬の頸の鞅也」¹⁸⁴⁾。「鞅」「抉」は疊韻。

(二) 於兩の切, 十部。

𢶓, 衣上擊也^(一), 从手保聲^(二),

177) 文公十年傳「無畏扶其僕以徇」, 十八年傳「獸以扑扶職」「一扶女庸何傷」, 襄公十七年傳「扶其不勉者」, 昭公二十五年傳「乃使其妾扶己」「余不可而扶余」定公十年傳「使其徒扶魑而奪之」。

178) 秦策一。今本は「抵」を「抵」に作る。高誘注「抵, 據也」。

179) 『文選』卷3。今本は「抵」を「抵」に作る。李善注「説文曰, 抵, 側擊也」。

180) 『文選』卷45。今本は「抵」を「抵」に作る。李善注「説文曰, 抵, 側擊也」。『漢書』揚雄傳下「界涇陽, 抵穰侯」。やはり今本は「抵」を「抵」に作る。

181) 燕策三「(秦王)曰, 無且愛我, 乃以藥囊提軻也」。

182) 絳侯周勃世家。集解「徐廣曰, 提音弟」, 索隱「服虔云, ……提音弟, 又音啼, 非也, 蕭該音底, 提者擲也, 蕭音為得」。

183) 十二篇上(26a)手部「抵, 擠也」段注「子計切, 十五部」。

184) 三篇下(8b)革部「鞅, 頸鞅也」。説解に「馬」字無し。段注「於兩切, 十部」。

搯，衣上に撃つ也，手に従ふ，保の聲，

（一）「撃」、『集韻』¹⁸⁵⁾、『類篇』¹⁸⁶⁾皆な「支」に作る。「支」なる者は「小しく撃つ也」¹⁸⁷⁾。

（二）方口の切，三部。「方」字は類隔，當に「彼」に作るべし。

擘，兩手撃也^(一)，从手卑聲^(二)，

擘，兩手もて撃つ也，手に従ふ，卑の聲，

（一）左右兩手もて横に開き旁撃するを謂ふ也。之を引申して『鬼谷子』の「擘闔」¹⁸⁸⁾と爲す。之を擘するなる者は開く也。之を闔するなる者は閉づる也。『禮記』「黍を燔き豚を擘く」¹⁸⁹⁾，「擘」を段りて「擘」字と爲す。¹⁹⁰⁾

（二）北買の切，十六部。

捶，扌杖撃也^(一)，从手垂聲^(二)，

捶，杖目て撃つ也，手に従ふ，垂の聲，

（校）小徐，「聲」下に「一曰搯也」四字有り。

（一）内則の注に曰く「捶は之を擣つ也」と。¹⁹¹⁾之を引申して，杖「捶」と名づくるを得。猶ほ，之を小撃するを「扌」と曰ふ¹⁹²⁾は因りて之を撃つ物を「扌」と曰ふを得るがごとき也。馬を撃つ者を「箠」¹⁹³⁾と曰ふ。

（二）之壘の切，「壘」當に「壘」に作るべし。¹⁹⁴⁾十六部。¹⁹⁵⁾

擘，敵撃也^(一)，从手夬聲^(二)，

185) 上四十五厚「搯」（彼口切）小韻「搯」下に「説文衣上支也，或作拊」。

186) 十二上「搯，彼口切，説文衣上支也」。

187) 三篇下(32a)支部「支」説解。

188) 篇名。

189) 禮運。

190) 「擘」字段注參照。p.96。

191) 「擣珍，取牛羊麋鹿麇之肉，……，捶反側之」注。

192) 三篇下(32a)支部「支，小撃也」段注に「按此字從又卜聲，又者手也。經典𠄎變作扌，凡尙書、三禮鞭扌字皆作扌，又變爲手，卜聲不改，蓋漢石經之體，此手部無扌之原也」。

193) 五篇上(15a)竹部「箠，所目撃馬也」。但し，二徐本は「所目」二字無し。段注に「所目二字今補，假借爲杖人之稱，漢書定箠令是也」。音は「之壘切，按壘當作累，古音在十七部」

194) 十三篇下土部「壘，軍壁也，从土，雷省聲」。二徐は「雷省聲」を「轟聲」に作る。段注「各本作轟聲，無此字，今正，力委切，按力委，誤也，當依廣韻力軌切，十五部」。十四篇下「𠄎，𠄎撃也，从𠄎土，𠄎亦聲」。二徐「𠄎亦聲」無し。段注に「各本無此三字，今依上篆補，力軌切，古在十六部，劣委反」。上篆は「𠄎」字。

195) 「之壘切」（旨韻）は今韻古分十七部表では十五部。壘聲は古十七部諧聲表では十七部。

推，敵き撃つ也，手に従ふ，奎の聲，

(一)「敵は横ざまに搥つ也」¹⁹⁶⁾。「搥」は即ち「策」の𣪠變。¹⁹⁷⁾「推」は「敵」と疊韻，又た雙聲也。『廣雅』に「揚推は都凡也」と曰ふ¹⁹⁸⁾は別の一義。

(二) 苦角の切，二部。

撓，中擊也^(一)，从手竟聲^(二)，

撓，中てて撃つ也，手に従ふ，竟の聲，

(一) 之を撃ちて中る也。「中」，『玉篇』『傷』に作る。¹⁹⁹⁾

(二) 一敬の切，古音十部に在り。倚兩の切。²⁰⁰⁾

拂，過擊也^(一)，从手弗聲^(二)，

拂，過りて撃つ也，手に従ふ，弗の聲，

(一) 徐鍇曰く「撃ちて之を過ぎる也」と。刀部に曰く「剗は撃つ也」²⁰¹⁾と。「拂」と義同じ。

(二) 敷勿の切，十五部。

擗，擣頭也^(一)，从手堅聲，讀若論語鏗尔舍琴而作^(二)，

擗，頭を擣つ也，手に従ふ，堅の聲，讀みて論語の鏗尔として琴を舍きて作つの若くす，

(校) 大徐「論語」二字無し。「尔」，小徐「爾」に作る。「琴」二徐「瑟」に作る。

(一) 『廣韻』に曰く「撞也」と。²⁰²⁾

(二) 「讀みて若くす」二字衍文也。「尔」，大徐「爾」に作る。²⁰³⁾「琴」，大徐「瑟」に作る。今

196) 三篇下(38b)支部。「从支高聲」段注に「口交切，二部」。

197) 五篇上(15a)竹部「策，箠也」段注「策槁古今字，亦作籒，左傳，繞朝贈之以策，杜預曰，馬槁也，槁婦翁字本从木，後人又改从手」。

198) 釋訓。

199) 手部第六十六「撓，乙慶切，傷擊也」。

200) 今韻古分十七部表では，一敬切(映韻)十一部，倚兩の切(養韻)は十部，古十七部諧聲表「竟聲」は見えないが，「竟」(三篇上音部)段注に「居慶切，古音在十部，讀如疆」(居慶切は映韻，「疆」は陽韻)。

201) 四篇下(48b)。

202) 下平十三耕・鏗(口莖切)小韻。

203) 四部叢刊本は「爾」に作るが，一蒙一行本は「尔」に作り，祁刻小徐本は「爾」に作る。二篇上(1b)八部「尔，雷之必然也」段注に「尔之言如此也，後世多以爾字爲之，……，如手部引論語鏗尔，考工記擗尔，小徐本不誤，是也」。三篇下(44b)爻部「爾，麗爾猶靡麗也」段注に「又凡訓如此，訓此者皆當作尔，乃皆用爾，爾行而尔廢矣」。

皆な正す。舊抄繫傳本「琴」に作る。『論語』先進篇釋文に曰く「鏗、苦耕の反、琴を投ぐる聲」と。²⁰⁴⁾ 是れ則ち陸氏『論語』本「琴を捨てて作つ」に作る。下文に「本今瑟に作る」²⁰⁵⁾と云ふ者は後人増す所の語。『廣韻』に「擗、琴の聲、口莖の切」²⁰⁶⁾と曰ふ。『玉篇』に「擗、口耕の切、琴の聲」と曰ひ、『論語』を引きて「擗爾として琴を捨てて作つ」と²⁰⁷⁾。「擗」は蓋し「擗」の異體。大徐「擗、口莖の切」、按ずるに堅聲古音は十二部に在り。²⁰⁸⁾

攖，突擊也^(一)，从手尢聲^(二)，讀若告言不正曰攖^(三)，

攖，^{みか}突く撃つ也，手に从ふ，尢の聲，讀みて告言して正しからざるを攖と曰ふが若し，

(一) 深淺の字，許「突」に作る。²⁰⁹⁾「攖」「深」は疊韻字。刺客列傳「左手もて其の袖を把り，右手もて其の匈を搯す」，「搯」は即ち「攖」字。徐廣曰く「一に抗に作る」と。²¹⁰⁾按ずるに「抗」は乃ち「攖」の譌りなる耳。

(二) 竹甚の切，七部。

(三) 宋本「告」字無し。「攖と曰ふ」の「攖」，未だ何れの字の誤りなるかを知らず。

擊，傷擊也^(一)，从手毀，毀亦聲^(二)，

擊，傷なひ撃つ也，手毀に从ふ，毀亦た聲，

(校)「毀亦」小徐無し。

(一)「傷なひ撃つ」なる者は之を撃ち而して傷なふ也。故に其の字「手」「毀」²¹¹⁾に从ふ。

(二) 小徐「毀亦」字無し。許委の切，十五部。

204) 阮元本は「鏗爾舍瑟而作」に作る。釋文「鏗爾，苦耕反，投琴聲，本今作瑟聲」，下文に「舍瑟」を出して「音捨」という。

205) 今本は「瑟」下に「聲」字有り。

206) 下平十三耕・鏗（口莖切）小韻。

207) 『大廣益會玉篇』手部六十六「擗」下引く『論語』は「舍」を「捨」に「琴」を「瑟」に作り、『論語』を引いて「與鏗同」という。

208) 口莖切（耕韻）は今韻古分十七部表では十一部。古十七部諧聲表では堅聲は十二部。『説文』で「堅聲」の字は「擗」のみ。「堅」（三篇下(24a) 𠂔部）は「古賢切，十二部」。古賢切（先韻）は今韻古分十七部表では十二部。

209) 七篇下(18b) 穴部に「突，深也」段注に「此以今字釋古字也，突，澆古今字，篆作突，隸變作突，深水，出桂陽南平，西入營道」。「突」「澆」ともに「式針切，七部」。

210) 集解に「徐廣曰，搯音張鳩切，一作抗」，また索隱に「徐氏音丁鳩反，搯謂以劍刺其胸也，又云一作抗，抗音苦浪反，言抗拒也，其義非」。

211) 十三篇下土部「毀，缺也」段注に「缺者器破也，因爲凡破之稱」。

擊，支也^(一)，从手毘聲^(二)，

擊，支つ也，手に从ふ，毘の聲，

(一)「支」下に曰く「小しく撃つ也」²¹²⁾。二篆轉注爲り。「支」は「小擊」と訓ず。「擊」は則ち大小を兼ねて之を言ふ。而して但だ「支也」と云ふ者は「支」下に於いて析言の理を見し、「擊」下に於いて渾言の理を見し、互ひに相ひ足す也。「支」の隸變は「扑」爲り。「手」は即ち「又」也。「又」下に曰く「手也」と²¹³⁾。之に因りて鞭箠等の物皆な之を「扑」と謂ふ。此れ經典「扑」字之義也。²¹⁴⁾ 咎繇謨古文「戛擊」，今文尙書「擊」を「隔」に爲る。同音段借なり。²¹⁵⁾

扞，伎也^(一)，从手干聲^(二)，

扞，伎ふる也，手に从ふ，干の聲，

(校)「伎」，祁刻小徐本「伎」に作る。

(一)「伎」²¹⁶⁾は當に「枝」²¹⁷⁾に作るべし。枝持の字，古書「枝」を用ひ，亦た「支」を用ふ。許の字例は則ち當に「楛」²¹⁸⁾につくるべし。許の「楛柱」は他書の「楛拄」也。²¹⁹⁾ 支部「敦」下に云く「止むる也」と²²⁰⁾。「扞」義當に略ほ同じ。「伎」は「很」と訓じ其の義に非ず。周南「干城」，傳に曰く「干は扞也」と²²¹⁾。『左傳』亦た「其の民を扞城す」を以て「干城」を釋す²²²⁾。孫炎「自

212) 注187) 參照。

213) 三篇下(16b) 又部。

214) 例えば、『尙書』舜典「扑作教刑」僞孔傳「扑，榎楚也」。

215) 『文選』卷9 長楊賦「拊隔鳴球」李善注「韋昭曰，拊，擲也，鳴球，玉磬也，古文隔爲擊」。阮元本益稷「夔曰，戛擊鳴球」に作る。『古文尙書撰異』卷2 夔曰戛擊鳴球「楊雄列傳長楊賦拊隔鳴球，韋昭注曰，拊，擲也，鳴球，玉磬也，古文隔爲擊，玉裁按，拊，擲也，古說皆謂戛擊爲祝敵，拊即戛字，擲謂擲敵也，隔即擊字，謂擊祝也，韋云，古文隔爲擊者，謂今文尙書隔字，古文尙書作擊也，隔擊古音同，在第十六支佳陌麥昔錫部，隔者擊之假借字也，子雲、孟堅皆用今文尙書，韋以隔字難曉，故援古釋今，不言今文尙書，作隔者，漢今文在學官，韋時尙夫人誦習，不待言也，不言古文拊爲戛者，或當韋時，今古文皆作拊，或略之，今難也」。

216) 十篇下(39b) 心部「伎，很也」段注「很者不聽從也」。

217) 六篇上(22a) 木部「枝，木別生條也」。

218) 六篇上(32a) 木部「楛，柱氏也」。但し二徐は「氏」を「砥」に作る。段注に「氏各本作砥，誤，今正，日部昏下曰，氏者下也，戶部曰，底，一曰下也，氏底古今字，玄應書引作柱下，知本作柱氏矣，今之礫子也，釋言曰，楛，拄也，即楛柱之譌，礫在柱下而柱可立，因引伸爲凡支柱、拄塞之僞」。

219) 『爾雅』釋言「楛，柱也」郭注「相楛柱」。阮元校勘記に「楛柱也，唐石經、單疏本、雪臚本、元本、閩本同，石經考文提要引至善堂九經本亦作楛柱，五經文字本部引爾雅楛柱也，監本、毛本作楛拄，非，按釋文作楛拄，說文作楛柱，皆從木，然則今本從手據釋文改也」。

220) 三篇下(34b)。段注に「敦扞古今字，扞行而敦廢矣，毛詩傳曰，干，扞也，謂干爲扞之假借，實則干爲敦之假借也，手部曰，扞，伎也」。

221) 周南・兔置「趙趙武夫，公侯干城」。

222) 成公十二年傳「此公侯之所以扞城其民也，故詩曰，趙趙武夫，公侯干城」。

ら蔽ひ扞ぐ」を以て『爾雅』の「扞」字を釋す。²²³⁾ 許「盾」下に云ふ「身を扞ひ目を蔽ふ所以」と。²²⁴⁾ 然らば則ち「扞」字の訓定む可し。『廣韻』「扞」下に曰く「手を以て扞ふ、又た衛る也」と。²²⁵⁾ 『玉篇』亦た曰く「扞」は「衛也」、字亦た「捍」に作ると。²²⁶⁾ 祭法に「能く大災を禦ぎ、能く大患を捍げば、則ち之を祀る」と。²²⁷⁾ 魯語「扞」に作る。²²⁸⁾

(二) 侯旰の切、十四部。

抗、扞也^(一)，从手亢聲^(二)，杭，抗或从木^(三)，

抗，扞ぐ也，手に从ふ，亢の聲，杭，抗或いは木に从ふ，

(一) 既夕禮の注に曰く「抗は禦也」²²⁹⁾と。『左傳』に曰く「以て其の讎に亢たる」注に云ふ「亢は猶ほ當のごとき也」と。²³⁰⁾ 「亢」²³¹⁾は「抗」の段借字爲り。『周禮』「惡馬を綱す」注に云ふ「綱は讀みて以て其の讎を亢すの亢と爲す，書亦た或いは亢に爲る，亢は禦也，禁也」と。²³²⁾ 「綱」亦た「亢」の段借字也。引申の義は高抗爲り。既夕注に曰く「抗、舉也」と。²³³⁾

(二) 苦浪の切、十部。

(三) 既夕禮「抗木横三縮二」の若きは其の字固り木に从ふ可し。今人此の字を用ひて胡郎の切に讀む²³⁴⁾は、乃ち「航」²³⁵⁾の譌變。地名「餘杭」なる者は乃ち秦政の舟の渡し處也。²³⁶⁾

捕、取也^(一)，从手甫聲^(二)，

捕，取る也，手に从ふ，甫の聲，

223) 『爾雅』釋言「干，扞也」郭注「相扞衛」疏「郭云，……，孫炎曰，干盾，自蔽扞，周南兔置云，公侯干城，言公侯以武夫自固，為扞蔽如盾，為防守如城然」。

224) 四篇上(14b)盾部「盾，蔽也，所扞扞身蔽目」。

225) 去二十八翰・翰（侯旰切）小韻。

226) 手部第六十六「扞，何旦切，衛也，捍，同上」。

227) 阮元本は「能禦大畜則祀之，能捍大患則祀之」に作る。

228) 魯語上。

229) 「抗木横三縮二」注。引用の下文に「所以禦止土者，其横與縮各足掩壙」。

230) 僖公二十八年傳。

231) 十篇下(14b)亢部「亢，人頸也」段注に「亢之引申爲高也，舉也，當也」。

232) 夏官・馬質。阮元本は「禦」を「御」に作る。釋文に「御也，魚呂反，本亦作禦」。

233) 「甸人抗重」注。

234) 『廣韻』航（胡郎切）小韻に「抗，舉也，又苦浪切」。

235) 八篇下(7a)方部「航，方舟也」段注に「舟字蓋衍，衛風，一葦杭之，毛曰，杭，渡也，杭即航字，詩謂一葦可以爲之舟也，舟所以渡，故謂渡爲航，始皇臨浙江，水波惡，乃西百二十里從狹中渡，其地因有餘杭縣，……」，また「胡郎切，十部」。

236) 上注參照。『史記』秦始皇本紀「過丹陽，至錢唐，臨浙江，水波惡，乃西百二十里從狹中渡，上會稽」。「水波惡，乃西百二十里從狹中渡」集解に「徐廣曰，蓋在餘杭也，顧夷曰，餘杭者，秦始皇至會稽經此，立為縣」。

(一) 此れ「搏」²³⁷⁾と義別なり。

(二) 薄故の切，五部。

箝，刺也^(一)，从手，箝省聲^(二)，春秋國語曰，箝魚鼈。

箝，刺す也，手に从ふ，箝の省聲，春秋國語に曰く，魚鼈を箝すと，

(校)「春秋國語」，大徐「周禮」に作る。

(一)「刺」なる者は「直ぐに傷つくる也」。²³⁸⁾『周禮』鼈人「時を以て魚鼈龜蜃を箝す」，鄭司農云ふ「箝は杖を以て泥中に刺し之を搏取するを謂ふ」と²³⁹⁾。魯語に，「里革曰く，鳥獸孕み，水蟲成り，獸虞是に於いてか罝羅を禁じ，魚鼈を猎して以て夏槁と爲す」，韋云ふ「猎は撥也，撥もて魚鼈を刺す」と。²⁴⁰⁾按ずるに「猎」本と「矛の屬」。²⁴¹⁾此れ「猎」を段借して「箝」と爲す也。許據る所の『國語』「箝」に作る。『周禮』と同じ。

(二) 士革の反。按ずるに『周禮音義』に「劉倉伯の反，徐倉格の反，沈槍昔の反」²⁴²⁾と。李賢馬融傳注に「七亦の反」²⁴³⁾と。古音在五部。²⁴⁴⁾

撚，執也^(一)，从手然聲^(二)，一曰忞也^(三)，

撚，執る也，手に从ふ，然の聲，一に曰く，忞む也，

(校)「忞」，二徐「蹂」に作る。

(一)「執」なる者は「罪人を捕ふる也」²⁴⁵⁾。引申して凡そ持取の僞と爲す。『廣韻』に曰く「撚」なる者は「手を以て物を撚る」²⁴⁶⁾也と。

(二) 乃殄の切，十四部。

237) 十二篇上(27a)手部「搏，索持也」。二徐は「索」を「索」に作る。段注に「索各本作索，今正，入室掙曰索，索持謂摸索而持之」。

238) 注125参照。

239) 天官。阮元本校勘記「以時箝魚鼈龜蜃，唐石經、諸本同，說文手部，箝，刺也，從手箝省聲，周禮曰，箝魚鼈，禮說云，魯語猎魚鼈以為夏槁，作猎，莊子冬則擲鼈於江，作擲，列子牢箝庖廚之物，作箝，殷敬順釋文謂箝本作箝，案作箝為正字，作箝為聲借字，說文謂箝從手箝省聲，故列子竟省手作箝也」。釋文「箝，戚勅角反，劉倉伯反，徐倉格反，沈槍昔反，案莊子云，冬則擲鼈於江，擲音义角反，義與此同，今從彼讀」。

240) 魯語上。

241) 十四篇下矛部「猎」字說解。段注は魯語「猎魚鼈以為夏槁」と韋注を引き「按此猎字引申之義也」という。

242) 注239)参照。

243) 『後漢書』馬融傳・廣成頌「箝鯨、鮠」注。

244) 今韻古分十七部表では，士革反（麥韻）、倉伯反（陌韻）槍昔反、七亦反（昔韻）は十六部，倉格反（鐸韻）は五部，「箝」（五篇上(4a)竹部）は「藉聲」，「藉」（四篇下(52a)未部）は「咎聲」，咎聲は古十七部諧聲表では五部。

245) 十篇下(13a)牽部「執」の說解。段注本は「罪」を「擧」に作る。段注に「引申之為凡持守之僞」。

246) 上聲二十七銑・撚（乃殄切）小韻。今本は「手」を「指」に作る。

(三)「蹂」なる者は「獸足地を蹂む也」²⁴⁷⁾。

𢇛, 畫也^(一), 从手圭聲^(二),

𢇛は畫る也, 手に从ふ, 圭の聲,

(一)「畫」²⁴⁸⁾, 葉本²⁴⁹⁾「宣」に作る。李文仲『字鑑』亦た「宣」に作る。²⁵⁰⁾『六書故』に「唐本縣に作る」と云ふ。²⁵¹⁾『玉篇』亦た「懸」に作る也。²⁵²⁾ 特牲禮に曰く「左袂に實たし, 季指に掛け, 角を卒^をふ」, 鄭云く「袂に挂くるに小指を以てする者は角を卒ふるに便なれば也」と。²⁵³⁾ 『易』繫辭傳に「分かちて二と爲し以て兩に象り, 一を掛けて以て三に象る」, 孔疏曰く「其の一を取小指の間に掛く」と。²⁵⁴⁾ 皆な縣義に於いて合ふ。古本多く「畫」に作る者は, 此等皆な分別し畫出するの意有り。陸徳明云ふ「掛は別する也」と。²⁵⁵⁾ 後人乃ち懸挂を云ふに, 俗に「掛」字を製る^{のみ}耳。許「畫」と訓ずる者は古義, 疊韻²⁵⁶⁾もて訓を爲す。唐本「縣」と訓ずるは古へに非ざる也。禮注に云ふ, 「古文掛は卦に作る」と。²⁵⁷⁾

(二) 古賣の切, 十六部。

𢇛, 曳也^(一), 从手它聲^(二),

𢇛, 曳也, 手に从ふ, 它的聲,

(一) 申部に曰く「束縛し拵^拵するを曳と爲す」²⁵⁸⁾, 又た曰く「曳」なる者は「曳する也」²⁵⁹⁾と。然らば則ち「曳」の義略ほ「拵」に同じ。一説に「曳」本と「拵」に作る, 後人諱を避けて之

247) 十四篇下(17a)内(𠂔)部「𠂔, 獸足蹂地也, …… , 蹂, 篆文𠂔」。段注に「足著地謂之𠂔, 以蹂釋𠂔, 以小篆釋古文也」。

248) 三篇下(22b)畫部「畫, 介也」。二徐は「介」を「𠂔」に作る。段注に「介各本作𠂔, 此不識字義者所改, 今正, 八部曰, 介, 畫也, 從八從人, 人各有介」「故麥切, 十六部」。

249) 「汲古閣説文訂序」にいう「明葉石君(萬)所鈔宋本」。

250) 十五卦「挂, 古賣切, 説文宣也, 从手圭聲, 俗作掛」。

251) 卷14人七・手部「掛, 古買切, …… , 又作挂」下に「唐本説文曰, 縣也, 徐本曰, 畫也」。

252) 手部第六十六「挂, 古賣切, 懸也」。

253) 注下文に「古文挂作卦」。

254) 繫辭傳上。釋文に「掛一, 卦買反, 別也, 王肅音卦」。孔疏は阮元本には見えないが、『周易集解』「掛一以象三」集解に「孔穎達曰, 就兩儀之中, 分掛其一於最小指間, 而配兩儀, 以象三才」。

255) 繫辭傳上釋文。注254)。

256) とともに十六部。

257) 特牲饋食禮注(注253))のほか, 少牢饋食禮「挂于季指」注に見える。

258) 十四篇下(33a)「曳」説解。段注本は「曳」の下に「曳」を補う。

259) 十四篇下(33a)「曳」説解。

を改むと。南越傳に「舟を拵きて水に入る」²⁶⁰⁾、『論語』に「朝服を加へ紳を拵く」²⁶¹⁾と。『易』「終朝三たび之を褫す」鄭本「拵」に作る。²⁶²⁾「拵」を段りて「拵」²⁶³⁾と爲す也。高誘『淮南』「盜に遇ひ其の衣を拵はる」^{うば}に注して云く「拵は奪ふ也」と。²⁶⁴⁾

(二) 託何の切、十七部。『廣韻』又た徒可切。²⁶⁵⁾

𢵒、臥引也^(一)，从手余聲^(二)，

𢵒、臥せて引く也，手に従ふ，余の聲，

(一)「臥せて引く」は横にして之を引くを謂ふ也。『廣雅』に曰く「𢵒は舒也」と。²⁶⁶⁾

(二) 同都の切、五部。

𢵒、𢵒也^(一)，从手世聲^(二)，

𢵒、𢵒也，手に従ふ，世の聲，

(一)「𢵒」下に「𢵒也」²⁶⁷⁾と曰ひ、「𢵒」下に「束縛し𢵒する也」²⁶⁸⁾と曰ふ。「𢵒」は「𢵒」と音義皆な同じ。檀弓「手を負ひ杖を曳く」，釋文「曳」を「𢵒」に作る。俗刻誤りて木に従ふは非也。²⁶⁹⁾九歌「桂の擢，蘭の𢵒」王逸曰く「擢は楫也。𢵒は船の旁板也」。²⁷⁰⁾按ずるに毛詩の傳に云ふ「楫は舟を擢く所以也」²⁷¹⁾と。故に因りて楫を謂ひて「擢」と爲す。「擢」なるは「引

260)『漢書』南越傳には見えず、嚴助傳に見える。注に「師古曰、拵、曳也、音它」。

261) 鄉黨。阮元本は「拵」を「拵」に作る。釋文「拵、本或作拵、徒我反、又勅佐反」。校勘記に「唐石經拵拵拵、釋文出拵拵字云、本或作拵○按說文引朝服拵紳、即雜記云申加大帶於上、是也、拵拵即手部拵拵、許所據拵拵、是假借拵為拵也、此在引經說假借之例、聞諸段玉裁云」。

262) 訟・上九の爻辭。釋文に「褫、徐敕紙反、又直是反、……、王肅云、解也、鄭本作拵、徒可反」。

263) 八篇上(63a)衣部「褫、奪衣也、……、讀若池」。段注『淮南子』を引いて「秦牛缺遇盜拵其衣」と。

264) 人間訓「秦牛缺徑于山中而遇盜、奪之車馬、解其橐笥、拵其衣被」、注「拵、奪也」。諸子集成本、淮南鴻烈集解本、淮南子集釋本は「拵」を「拵」に作る。劉文典『淮南鴻烈集解』に「文典謹按、說文、……、錢大昕云、說文無池字、當爲拵、易終朝三褫之、陸德明音義云、褫、鄭本作拵、徒可反、拵奪聲亦相近也」。

265)『廣韻』下平七歌・佗(託何切)小韻に「拵、曳也、俗作拵」、上三十三部・爹(徒可切)小韻に「拵、引也」。

266)「𢵒」は『廣雅』釋詁一に「引也」釋詁二に「抒也」釋詁四に「銳也」と訓じられるが、釋詁四「舒也」という訓の上には「𢵒」字は無い。

267) 十二篇下(32a)尸部「𢵒」說解。

268) 十四篇下(33a)「𢵒、束縛拵𢵒爲𢵒」。段注本は「𢵒」の下に「𢵒」を補う

269) 檀弓上。釋文「𢵒、羊世反、亦作𢵒」。阮元本合刻の釋文は「𢵒」を「𢵒」に作る。黃焯『臧校』に「撫本作𢵒」、法偉堂『校記』に「𢵒當作𢵒」。

270) 湘君。今本(章句、補注)は「桂擢兮蘭𢵒」に作る。

271) 衛風・竹竿「檜楫松舟」傳。「楫、所以擢舟也、舟楫相配得水而行」。阮元本は「擢」を「擢」に作る。

く也²⁷²⁾。船の旁板は水中に曳く。故に因りて之を「拙」と謂ふ。俗字「櫂」に作り、「柂」に作るは、皆な是に非ざる也。

(二) 余制の切、十五部。俗に「拽」に作る。²⁷³⁾

編、搏也、从手扁聲^(一)、

搨、搏つ也、手に从ふ、扁の聲、

(校)「搏」、大徐「撫」に作る。

(一) 婢沔の切、古音十二部に在り。²⁷⁴⁾

擣、扌手有所把也^(一)、从手厥聲^(二)、

擣、手を扌て把する所有る也、手に从ふ、厥の聲、

(校)「扌」、大徐「从」に作る。「把」、二徐「把」に作る。

(一)「以」、各本「从」に誤る。「把」、各本「把」²⁷⁵⁾に誤る。今正す。「把」本と「麥を收むる器」²⁷⁶⁾と訓じ、之を引申して手を用て拊聚するも亦た「把」と曰ふ。『通俗文』に曰く「手把曰拊。手把曰擣」と。²⁷⁷⁾此れ「把」と「把」の別也。内則「渉らざれば擣げず」、擣は衣を掲ぐる也²⁷⁸⁾。「擣」の義、「掘」と同じからず。韻書之を淆す²⁷⁹⁾は非也。

(二) 居月の切、十五部。

擣、拏持也^(一)、从手盧聲^(二)、

擣、拏持する也、手に从ふ、盧の聲、

(校)「拏」、祁刻小徐本同じ、大徐本「掣」に作る。

272) 十二篇上(44a)手部「擣」説解。

273) 『廣韻』入十七薛・拙(羊列切)小韻「拙、亦作拽、挖也、又余世切」、また『大廣益會玉篇』手部第六十六に「拙、余世切、數也、又羊列切、拽、同上」。

274) 婢沔切(彌韻)は今韻古分十七部表では十四部、扁聲は古十七部諸聲表では十二部。

275) 十二篇(28b)手部「把、握也」。

276) 六篇上(43b)木部「把」説解。

277) 玄應『一切經音義』卷2大般涅槃經第二十三卷「手抱」下に「説文作拊、或作抱、同、歩交反、拊、引取也、通俗文作拊、音蒲交反、手把曰拊」、卷15十誦律第三十七卷「拊刮」下、卷16摩得勒伽律第九卷「拊水」下、毘尼母律第三卷「拊汗」下、卷19佛本行集經第十八卷「拊地」下皆な「蒲交反、通俗文、手把曰拊」という。卷25阿毘達磨順正理論第三十一卷「擣腹、九縛、居碧二反、説文擣、爪持也、通俗文、手把曰擣、……」。

278) 鄭注。

279) 『集韻』入十月・擣(其月切)小韻に「掘」下に「闕」「擣」を掲げ「穿也、或作闕擣、亦書作擣」。

(一)「拏」, 各本「掣」に作る。誤れり。²⁸⁰⁾『廣韻』「攄」下に「攄は斂」と云ふ。²⁸¹⁾

(二) 洛乎の切, 五部。

拏, 持也, 从手奴聲^(一), 一曰誣也^(二),

拏, 持つ也, 手に从ふ, 奴の聲, 一に曰く, 誣也,

(校) 二徐「拏」を「掣」に作り, 「奴聲」を「如聲」に作る。大徐, 「一曰誣也」四字無し。

(一) 各本篆「掣」に作り, 解「如聲」に作る。此れ前文「牽引」と訓ずるの「掣」²⁸²⁾と互ひに譌る也。今正す。煩拏、紛拏の字當に「如」に从ふべし。女居の切。拏攬の字當に「奴」に从ふべし。女加の切。古音同じく五部に在りて形異なる。猶ほ糸部に「絮」²⁸³⁾「絮」²⁸⁴⁾二篆有るがごとき也。

(二) 『方言』に曰く「嘲呶、諛譏は拏也」郭注して「諛拏を言ふ也, 女加の反」と。又た曰く「拏は揚州會稽の語也。或いは之を惹と謂ひ或いは之を諛と謂ふ」と。²⁸⁵⁾許言部に曰く「諛拏は差窮する也」²⁸⁶⁾。『方言』及び言部の字皆な「奴」に从ふ。亦た篆體「掣」に作るの繆りを證すべし。

攄, 沒也^(一), 从手盃聲^(二),

攄, 沒也, 手に从ふ, 盃の聲,

(一) 「沒」なる者は「湛也」。²⁸⁷⁾中に湛浸するを謂ふ也。『集韻』, 『字林』を引きて「攄拏は沒也」と, 「拏」は「奴困の切」。²⁸⁸⁾

(二) 烏困の切, 十三部, 又た烏沒の切。

撈, 掩也^(一), 从手旁聲^(二),

撈, 掩也, 手に从ふ, 旁の聲,

280) 「拏」字注(次頁) 參照。

281) 上平十一模・盧(落胡切) 小韻。

282) 十二篇上(29a) 手部「掣, 牽引也, 从手如聲」。二徐は「掣」を「拏」に作り「如聲」を「奴聲」に作る。段注に「按各本篆作拏, 解作奴聲, 別有掣篆, 解云持也, 从手如聲, 女加切, 二篆形體互譌, 今正」。「訓讀說文解字注(六)」(『富山大学人文学部紀要』72) 參照。

283) 十三篇上(32b)「絮, 敝緜也」。

284) 十三篇上(37b)「絮, 絮緜也, 一曰敝絮也」。

285) 『方言』第十。郭注は反切上字の「女」を「奴」に作る。

286) 三篇上(21a)。

287) 十一篇上二(23a) 水部「沒」の説解。但し各本「沈也」に作る。段注に「湛各本作沈, 淺人以今字改之也, 今正」。

288) 『集韻』去二十七恨・嫩(奴困切) 小韻に「拏, 字林, 攄拏, 沒也」。

（一）『廣韻』に「笞もて打つ」と曰ふ²⁸⁹⁾は今義也。

（二）北孟の切，古音在十部。²⁹⁰⁾

𢶏，擊也^(一)，从手各聲^(二)，

格，擊也，手に从ふ，各の聲，

（一）凡そ今格鬥の字を用ひて當に此れに作るべし。『後漢』陳寵傳「**斷獄**する者は**笞格**酷烈の痛みに急なり」注²⁹¹⁾，此の說文を引く。『周禮』注に曰く「今時の故無くして人の室宅廬舎に入り，人の車船に上り，人を牽引して法を犯さんと欲する者は，其の時のを格殺して罪無きが若し」と²⁹²⁾。『公羊』定四年注に曰く「弓を挾む者は格意を懷く也」²⁹³⁾，莊卅一年注に「古者方伯征伐道せず，諸侯交格して戦ふ者，其の國を誅絶す」²⁹⁴⁾。此れ等の「格」字皆な當に「手」に从ふべし。

（二）古覈の切，古音五部に在り。

𢶑，**兩手**共同械也^(一)，从手共聲^(二)，周禮曰，上擧梏拳而桎，**𢶑**，拳或作木^(三)，

拳，**兩手**共に械を同じうする也，手に从ふ，共の聲，周禮に曰く，上擧は梏拳し而して桎すと，**桎**，拳或いは木に作る，

（校）大徐「同」上「共」字無し。大徐「曰」字無し。

（一）『周禮』掌囚「上罪は梏拳して桎す」，鄭司農云ふ「拳なる者は**兩手**一木を共にする也」と。²⁹⁵⁾

（二）此れ形聲を擧げて會意を包ぬ。居竦の切，九部。

（三）猶ほ桎梏の字のごとし。

𢶒，夜戒守有所擊也^(一)，从手取聲^(二)，春秋傳曰，賓將**振**，

振，夜守りを戒めて撃つ所有る也，手に从ふ，取の聲，春秋の傳に曰く，賓將に振らんとす，

（校）大徐「也」字無し。

（一）一本「守」字無し。「撃つ所有り」は**鼓**の類を謂ふ也。襄廿五年『左傳』「陪臣干振して淫者有り」，杜「干振は夜を行ふ也」と云ひ，昭廿年傳「賓將に振らんとす」，杜「振は夜を行ふ」

289) 下平十二庚・彭（薄庚切）小韻に「撈，笞打，說文，又北孟切，掩也」。

290) 北孟切（映韻）は今韻古分十七部表で十一部，旁聲は古十七部諧聲表で十部。

291) 『後漢書』は「格」を「格」に作る。注「**笞**即榜也，古字通用，聲類曰，笞也，說文曰，格，擊也」。校勘記に「按，張森楷校勘記謂今說文木部格下云，長木兒，無擊義，惟手部格下云，擊也，與注引說文合，疑此格字及注文格字並是格字之誤」。

292) 秋官・朝士「凡盜賊軍鄉邑及家人殺之無罪」注

293) 「挾弓而去楚」注。

294) 「其威我奈何，旗獲而過我也」注

295) 校勘記に「說文手部云，……，按罪字當從說文作臯」。

と云ふ。『周禮』鑄師²⁹⁶、掌固²⁹⁷ 皆な「夜三鑿」と云ひ、杜子春云く「鼓を撃ちて夜を行き守りを戒むるを謂ふ也。春秋傳に謂ふ所の賓將に趣らんとす。趣は鑿と音相ひ近し」²⁹⁸と。許「鼓を撃つ」と云はず而して「撃つ所有り」と云ふ者は、凡そ聲有り警覺す可き者は皆な是れ。櫜の若きは亦た「夜を行ふに撃つ所」の者也。²⁹⁹

(二) 子侯の切、四部。

𢦏, 棄也^(一), 从手昌聲^(二),

捐, 棄也, 手に从ふ, 昌の聲,

(一) 華部に曰く「棄は捐也」と³⁰⁰。二篆轉注爲り。

(二) 與專の切, 十四部。按ずるに俗音居專の切。

𢦏, 所目覆矢也^(一), 从手朋聲^(二), 詩曰, 抑釋棚忌,

棚, 矢を覆ふ所目也, 手に从ふ, 朋の聲, 詩に曰く, 抑に棚を釋くと,

(一) 鄭・大叔于田の傳に曰く「棚は矢を覆ふ所以」³⁰¹也と。『左傳』「公の徒甲を釋き冰を執りて踞す」³⁰², 「冰」なる者は「棚」の段借字。賈逵、服虔皆な曰く「冰は犢丸の蓋也」と。³⁰³ 杜預云く「或いは説く, 犢丸は是れ箭筈, 其の蓋以て飲を取る可しと」と。

(二) 筆陵の切, 六部。

扞, 拍𢦏也^(一), 从手亏聲^(二),

扞, 拍し𢦏く也, 手に从ふ, 亏の聲,

(一) 「𢦏」各本「𢦏」に作るは俗。今正す。「扞」「𢦏」は雙聲爲り。『山海經』に曰く「有人

296) 春官。注に「杜子春云, 一夜三擊備守鑿也, 春秋傳所謂賓將趨者, 音聲相似」。

297) 夏官。注に「杜子春云, 讀鑿爲造次之造, 謂擊鼓行夜戒守也」。

298) 掌固注、鑄師注を合わせたもの。

299) 六篇上(38b)木部「櫜, 行夜所擊木」。各本「行夜」を「夜行」に作る。段注に「行夜各本譌夜行, 木作者, 今依衛覽正」。

300) 四篇下(1b)「棄」字説解。

301) 「抑釋棚忌, 抑鬯弓忌」傳。傳の疏に「昭二十五年左傳云, 公徒執水而踞, 字雖異, 音義同, 服虔云, 冰, 犢丸蓋, 杜預云, 或説犢丸是箭筈, 其蓋可以取飲, 先儒相傳棚爲覆矢之物, 且下句言鬯弓, 明上句言覆矢, 可知矣, 故云, 棚, 所以覆矢」。釋文「棚, 音冰, 所以覆矢也, 馬云, 犢丸蓋也, 杜預云, 犢丸箭筈也」。

302) 昭公二十五年傳。杜注「言無戰心也, 冰犢丸蓋, 或云犢丸是箭筈, 其蓋可以取飲」, 注の疏に「賈逵云, 冰, 犢丸蓋也」, 阮元校勘記「冰犢丸蓋, 宋本、淳熙本、小字宋本犢作犢, 宋本正義同, 詩鄭風正義及六經正誤所引亦並從牛, 下同」。

303) 大叔于田の疏引く。

有り方に弓を扨き黃虵を射んとす』³⁰⁴⁾。

(二) 億俱の切，五部。亦た匈于の切。

麾，旌旗^(一)，所目指麾也^(二)，从手靡聲^(三)，

麾，旌旗，指し麾く所目指也，手に従ふ，靡の聲，

(校)「指麾」，二徐「指麾」に作る。

(一) 巾車³⁰⁵⁾に曰く「木路大麾を建つ」，鄭云ふ「大麾は九旗中に在らず，正色を以て之を言へば則ち黒。夏后氏建つる所」と。按ずるに凡そ旌旗は皆な「麾」と曰ふを得。故に許「旌旗」を以て「麾」を釋す。段借の字「戲」に作る。淮陰侯傳³⁰⁶⁾、項羽本紀³⁰⁷⁾皆な「戲下」と曰ふは是れ也。

(二)「手」に従ふの意を説く。凡そ旗の指す所を指麾と曰ふ。師の耳目は旗鼓に在る也。

毋³⁰⁸⁾誓に曰く「右に白旄を乗りて以て麾く」，小雅に曰く「之を麾くに肱を以てす」³⁰⁹⁾と。

(三) 許爲の切，古音十七部に在り。³¹⁰⁾ 俗に「麾」に作る。

捷，獵也^(一)，軍獲得也^(二)，从手走聲^(三)，春秋傳曰，齊人來獻戎捷^(四)，

捷，獵也，軍獲得する也，手に従ふ，走の聲，春秋の傳に曰く，齊人來りて戎捷を獻ず，

(一) 疊韻を以て訓と爲す。禽を逐ふが如くして之れを得るを謂ふ也。

(二) 小雅³¹¹⁾「一月に三たび捷たん」，傳に曰く「捷は勝也」，箋に云く「往きて則ち一月の中三たび勝功有るを庶乎ふ」と。春秋の經に「齊侯來りて戎捷を獻ず」と。『易』「晝日三たび接す」³¹²⁾，内則「接するに大牢を以てす」³¹³⁾，鄭注皆な讀みて捷と爲す，勝也。是れ古文段借字也。又た按ずるに大雅³¹⁴⁾「征夫捷捷たり」は，「事を楽しむを言ふ也」³¹⁵⁾。又た有誓の傳に曰く「業

304) 大荒南經・蚺山。

305) 春官。

306) 「及項梁渡淮，信杖劍從之，居戲下」集解「徐廣曰，戲，一作麾」。

307) 「漢之元年四月，諸侯罷戲下」索隱「今言諸侯罷戲下，是各受封邑號令訖，自戲下各就國，何須假借文字，以為旌麾之下乎」。

308) 十三篇(18a)下土部「毋，朝歌南七十里地，周書曰，武王與紂戰于毋野」段注「此書序文也，今書序紂作受，毋作牧」。

309) 無羊。

310) 許爲切(支韻)は今韻古分十七部表で十六部，靡聲は古十七部諧聲表で十七部。

311) 采薇。

312) 晉の卦辭。釋文に「接，如字，鄭音捷，勝也」。

313) 注に「接讀為捷，捷，勝也」。

314) 烝民。

315) 毛傳。

は大板也，捷業は鋸齒の如し」。³¹⁶⁾ 皆な其の引申の義。

(三) 疾業の切，八部。

(四) 莊三十一年。『左氏』、『公』、『穀』皆な「齊侯」に作る。按ずるに「人」に作るは是に近し。親ら來るを必せず。

𢶏，牽馬也^(一)，从手口聲^(二)，

𢶏，馬を牽く也，手に従ふ，口の聲，

(校) 小徐，「口」下「亦口」二字有り。

(一) 『周禮』田僕「凡そ田に，王は馬^あを提げ而して走り，諸侯は管^{ひか}え，大夫は馳す」，注に曰く「提は猶ほ擧のごとき也，管は猶ほ抑のごとき也，人をして𢶏^{ひか}え而して之を擧げ之を抑せ使む，皆な奔を止むる也，馳は放ちて𢶏^{ひか}えず」³¹⁷⁾。『史記』に「伯夷，叔齊馬を𢶏^{ひか}え而して諫む」³¹⁸⁾と。

(二) 苦後の切，四部。

𢶑，同也^(一)，从手昆聲^(二)，

𢶑，同也，手に従ふ，昆の聲，

(一) 『方言』に「𢶑は同也。宋衛の間或いは𢶑と曰ふ」と³¹⁹⁾。漢人の賦多く「𢶑」字を用ふ。³²⁰⁾

(二) 古本の切，十三部。

𢶒，衆意也^(一)，一曰求也^(二)，从手𢶑聲^(三)，詩曰，束矢其𢶒，

𢶒，衆の意也，一に曰く，求也，手に従ふ，𢶑の聲，詩に曰く，束矢其れ𢶒し，

(校) 小徐「意」下「兒」有り。

(一) 其の意衆爲れば，其の言𢶒爲る也。魯頌・泮水に曰く「束矢其れ𢶒し」，傳に曰く「五十矢を束と爲す，𢶒は衆の意也」と。此れ古義也。考工記注の「藪」と略ぼ同じ。鄭司農云ふ「藪は讀みて蜂藪の藪と爲す」，後鄭云ふ「蜂藪なる者は衆輻の趨く所也」と。³²¹⁾

316) 周頌。傳「大板也」下に「所以飾柎為縣也」。

317) 夏官。

318) 伯夷列傳。今本は「𢶏」を「𢶑」に作る。『論語』公冶長「子曰，伯夷，叔齊不念舊惡怨是用希」疏，『孟子』公孫丑「孟子曰，伯夷隘，……」疏引く『史記』も「𢶑」に作るが，『清史稿』遺逸傳は「𢶏」に作る。

319) 『方言』第三「掩、醜、𢶑、絆，同也，江淮南楚之間曰掩，宋衛之間曰絆，或曰𢶑，東齊曰醜」。

320) 『文選』卷1 班固の西都賦に「擬建章而連外屬」李善注「方言曰，𢶑，同也，音義與混同，胡本切」，卷17 王褒の洞簫賦に「帶以象牙擬其會合」李善注「方言曰，𢶑，同也，……，𢶑，胡本切」，『漢書』揚雄傳・甘泉賦に「紛蒙籠以擬成」，『鄉味脍以擬根兮』。

321) 輪人「以其圍之防捐其藪」注。阮元本は「蜂藪者猶言趨也，藪者眾輻之所趨也」に作る。阮元校勘記に「蜂藪者猶言趨也藪者眾輻之所趨也，漢讀考云，蜂藪者作藪者，藪者作蜂藪者，云今本互誤」。

(二)「寮」下に曰く「家に入りて揅むる也と」。³²²⁾

(三)所鳩の切，三部。

換，易也，从手奐聲^(一)，

換，易ふる也，手に从ふ，奐の聲，

(一)胡玩の切，十四部。

掖，吕手持人臂也^(一)，从手夜聲^(二)，一曰臂下也^(三)，

掖，手を以て人の臂を持つ也，手に从ふ，夜の聲，一に曰く，臂の下也，

(校)二徐「人臂」下に「投地」二字有り。小徐「一曰」下に「人」字有り。

(一)各本「臂」下に「投地」二字有り。今『左傳音義』に依りて刪正す。『左傳』「衛人邢を伐つ。二禮國子を従へて城を巡り，掖して以て外に赴き之を殺す」。「赴」は當に是れ「仆」の誤り。正義に曰く「説文に云ふ，掖は臂を持つ也，其の臂を執持し之を城外に投ぐるを謂ふ也」と。釋文に曰く「説文に云く，手を以て人の臂を持つを掖と曰ふ」と。³²³⁾陸孔據る所皆な「投地」二字無し。淺人『左』文に傳合して之を増し，「人を掖す」なる者は必ずしも皆な地に投げざるを知らざる也。『詩』衡門の序に曰く「僖公愿にして而して志を立つる無し。故に是の詩を作り，以て其の君を誘掖す」と。鄭云ふ「掖は扶持也」と。是れ證す可し。³²⁴⁾

(二)羊益の切，古音五部に在り。³²⁵⁾

(三)此の義，字本と「亦」³²⁶⁾に作る。或いは「掖」を借りて之と爲す。古へに非ざる也。儒行に「逢掖の衣」，高后本紀に「物蒼犬の如きが其の掖を據するを見る」，俗に亦た「腋」に作る。

揅，斂也，从手參聲^(一)，

揅，斂也，手に从ふ，參の聲，

(一)各本「揅」篆及び解無し。今鄭風・遵大路正義引く所に依りて補ふ。『詩』「子の袪を揅

322) 七篇下(13b)ㄆ部。

323) 僖公二十五年傳。

324) 「誘僖公也，愿而无立志，故作是詩以誘掖其君也」「誘進也掖扶持也」

325) 羊益切(昔韻)はは今韻古分十七部表で十六部，「夜」は「亦省聲」，亦聲は古十七部諧聲表で五部。

326) 十篇下(7b)亦部「亦，人之臂亦也」。

執す」の傳に曰く「摻は攬³²⁷⁾也」と。正義『説文』を引き「摻, 參聲, 斂也, 操, 臬聲, 奉也」³²⁸⁾と。蓋し俗に因りて二字相ひ亂る, 故に分けて之を引く。今本「摻」篆無きは, 亦た南朝以來「摻」「操」別せざるの故に由る。凡そ許書, 鼎部「鼎」³²⁹⁾「甬」³³⁰⁾相ひ似て其の一を失し, 衣部「衿」³³¹⁾「衿」³³²⁾相ひ似て其の一を失し, 水部「沱」³³³⁾「池」相ひ似て「沱」有りて「池」無きは, 皆な此の類。所斬の切, 古音は七部に在り。³³⁴⁾

文二百六十六^(一) 重十九

(一) 宋「六十五」に作る。今「摻」文を増す。

(𠂔部)

𠂔, 背呂也 (一), 象脅肋形 (二), 凡𠂔之屬皆从𠂔, 讀若乖 (三),

𠂔, 背呂也, 脅肋の形に象る, 凡そ𠂔の屬皆な𠂔に従ふ, 讀みて乖の若くす,

(校) 大徐, 「形」無く「也」字有り。小徐「形」下に「也」字有り。

(一) 「呂」下に曰く「脊骨也」³³⁵⁾。「脊」は骨肉を兼ねて之を言ふ。「呂」は則ち其の骨。之を析言すれば是くの如し。之を渾言すれば則ち統べて背呂と曰ふ。猶ほ俗に背脊と云ふがごとき也。

(二) 「脅」なる者は「兩勝也」³³⁶⁾。「肋」なる者は「脅骨也」³³⁷⁾。此の四字當に「象形, 𠂔は脅肋に象る也」七字に作るべし。象形は, 「は背脊中に居り而して直なるに象り, 一は人の要に象り,

327) 阮元本は「攬」を「擥」に作る。

328) 疏に「説文, 摻字, 山音反, 聲, 訓為斂也, 操字, 臬, 此遙反, 聲, 訓為奉也」阮元校勘記に「説文摻字山音反聲, 閩本、明監本、毛本, 字下有參字, 案所補是也, 山音反三字當雙行細書, 即為參字作音也, 閩本、明監本、毛本山誤此, 「操字臬此遙反聲, 閩本、明監本、毛本同, 案此遙反三字當雙行細書, 即為臬字作音也, 此臬聲與上參聲皆二字連文, 校勘記に従って改めると「説文, 摻字, 參 (山音反) 聲, 訓為斂也, 操字, 臬 (此遙反) 聲, 訓為奉也」となる。

329) 七篇上 (36a) 「鼎, 呂木横貫鼎耳舉之, 从鼎門聲, ……」。

330) 七篇上 (36b) 「甬, 鼎覆也, 从鼎フ, フ亦聲」, 段注に「此九字各本無, 以甬篆甬解牛頭馬脯而合之, 今補正, 甬見禮經, 所以覆鼎, 用茅爲之, 今本作甬, 正字也」。

331) 八篇上 (50a) 「衿, 禪衣也」, 段注に「各本作玄服也」。

332) 八篇上 (50a) 「衿, 玄服也」, 段注に「各本無此篆, 而衿篆下云玄服也, 蓋誤合二爲一, 正與鼎部甬甬同。今依文選閑居賦服以齊玄李善注所引説文」。

333) 十一篇上一 (4b) 「沱, 江別流也, ……」

334) 所斬切 (謙韻) はは今韵古分十七部表で八部, 參聲は古十七部諸聲表で七部。

335) 七篇下 (16a) 呂部。

336) 四篇下 (23b) 肉部「脅」説解。二徐本、段注本は「兩」を「兩」に作る。七篇下兩部に「兩, 再也」(39a) 「兩, 二十四銖爲一兩」(39b)。

337) 四篇下 (23b) 肉部「肋」説解。

𠂔は則ち背の左右の脅肋の形に象るを謂ふ也。古懷の切。『玉篇』に「俗に乖に作る」³³⁸⁾と云ふ。按ずるに俗に「乖」に作るは當に𠂔部「𠂔」字³³⁹⁾注中に在るべし。

(三) 此の三字大徐無し。

脊，背呂也^(一)，从𠂔从肉^(二)，

脊，背呂也，𠂔に从ひ肉に从ふ，

(一) 『釋名』に曰く「脊は積也，骨節脈絡の上下を積續する也」と。³⁴⁰⁾

(二) 骨、肉を兼ねて字を成す也。資昔の切，十六部。

文二

使用テキスト

『說文解字注』

嘉慶二十年經韻樓本影印（上海古籍出版社，1981年）

必要に應じて，下の版本を参照

嘉慶二十年經韻樓本影印（藝文印書館，1981年）

皇清經解本

同治六年保息局補刊本

『十三經注疏』

阮元本影印（藝文印書館，1989年）

『經典釋文』

通志堂本

必要に應じて宋刻宋元遞修本を参照。

本稿はJSPS科研費JP18K00349の助成を受けたものである。

338) 『大廣益會玉篇』𠂔部第七十八「𠂔」下に「公懷切，𠂔，背呂，今作乖」。今本は「俗」を「今」に作る。

339) 四篇上(31b)𠂔部「𠂔，辰也」，段注に「乖从𠂔从兆，……，亦𠂔从北，以兆與北形相似也。古懷切」。

また、「𠂔」字(31b)説解「讀若乖」の「乖」を大徐（一篆一行本）は「𠂔」に作る。

340) 釋形體「脊積也，積續骨節終上下也」。今本は「脈絡」を「終」に作る。

341) 十二篇上(33b)「桴」の説解。

342) 宣公六年。

